

会議録・令和5年9月5日第3回定例会（第1日目）

1. 招集の年月日 令和5年8月23日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 9月5日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 宇 田 雅 行
 - 2番 中 井 啓 悟
 - 3番 田 邊 ひとみ
 - 5番 新 開 晶 子
 - 6番 江 京 子
 - 7番 北 岡 泰
 - 8番 辻 井 成 人
 - 9番 山 本 章
 - 10番 瀬 田 萌
 - 11番 高 橋 浩 司
 - 12番 綿 民 和 子
 - 13番 下 井 清 史
 - 14番 松 本 忍
 - 15番 奥 山 幸 洋
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
14名
7. 欠 席 議 員
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 松 井 友 吾
議 会 書 記 肥留間 晴 美 小 竹 将 太 霜 幸 佑
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 朝 倉 正 浩
まちづくり戦略課長 森 下 純 税 務 課 長 西 尾 仁 志
生活環境課長 丹 合 信 隆 住民ほけん課長 日 置 加奈子

健康あゆみ課長	青 木 大 輔	会計管理者(兼)会計課長	西 村 正 樹
産業振興課長	坂 口 昇	建設課長	西 尾 直 伸
上下水道課長	肥留間 誠	斎宮跡・文化観光課長	稻 浦 満
教育課長	菅 野 亮	小学校区編制推進室長	中 瀬 基 司

10. 会議録署名議員

7番 北 岡 泰 8番 辻 井 成 人

11. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（奥山 幸洋） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回明和町議会定例会を開会します。

なお、こども課長から所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告します。

また、新聞社などから撮影許可の依頼がありましたので、許可したいと思います。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願います。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（奥山 幸洋） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

7番 北岡 泰 議員

8番 辻井 成人 議員

の両名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（奥山 幸洋） 日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月15日までの11日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（奥山 幸洋） 日程第3 「諸般の報告」を行います。

監査委員さんから提出いただいております5月、6月、7月分の例月出納検査結果報告書の写しと一部事務組合議会の報告書の写しをお手元に配付しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、請願を4件受理しております。

この取扱いにつきましては、9月1日に開催いたしました議会運営委員会にお諮りし、全員協議会でも報告させていただきましたように、教育厚生常任委員会にて、請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書、請願第4号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書、請願第5号 防災対策の充実を求める請願書、請願第6号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書をそれぞれ付託し、ご審議いただくこ

とにしております。

以上で、日程第3 諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（奥山 幸洋） 日程第4 「行政報告」を行います。

町長。

（町長 世古口 哲哉 登壇）

○町長（世古口 哲哉） おはようございます。

令和5年第3回明和町議会定例会の開会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私何かとご多用のところ、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、ただいまは本定例会の会期を11日間とお決めいただき、諸案件のご審議を賜りますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、政府は、7月25日に閣議了解された令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針についての中で、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしています。そして、地方交付税交付金等については、新経済・財政再生計画との整合性に留意しつつ要求すること、また、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速などの環境変化への対応などを予算の中で重要政策推進枠として進めることとしています。

なお、予算編成過程においては、施策の安定性・継続性に留意しつつ、施策・制度の抜本の見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うこととし、デジタル社会に対応した次世代型行政サービスへの改革の実現に向けて、経済波及効果や質・効率の高い行財政改革を徹底するほか、財源が注目されている

こども・子育て支援加速化プランについては、その内容の具体的な取扱いを予算編成過程において検討することとされたところです。

町では、7月に令和6年度当初予算要求に向け、各部署ごとに協議を行い、重点施策等の方向性を確認したところです。政府の予算要求の基本方針など国・県の動向もしっかりと把握し、財政健全化プランの基本理念に掲げる選択と集中による施策の重点化及び効率化を図り、持続可能な財政運営を目指し、令和6年度当初予算編成を進めてまいります。

それでは、6月定例会以降、本定例会までの間の主な動きにつきまして、簡略にご報告させていただきます。

6月11日から、明和町消防団の夏季訓練が始まりました。この日から10月までを訓練期間とし、10日間で分団ごとに割り当てられた日に参加し、技術向上と連携強化を図る訓練を実施しています。火災や地震などに備えるため、また町民の皆様の安心・安全を守るため、団員としての使命を感じながら精いっぱい取り組んでいただきたいと思います。

6月24日、令和8年度に開校・開園予定の新しい小学校、放課後児童クラブ、認定こども園の基本設計について話し合う2回目のワークショップを開催しました。ワークショップには住民や保護者に参加していただき、新しい学び舎に対する思いを話し合ってくださいました。8月19日には最後のワークショップが終わり、皆様からいただいた意見を実施設計に活かしていく予定です。ワークショップは終わりましたが、明和町では今後も新小学校等に関する出張懇談会の募集を行っていき、引き続き新しい学び舎について住民の皆様と意見交換を行っていきたいと考えております。

6月25日、明和町無形民俗文化財に指定されてから初めてとなる上村のシメナワ日待ちが行われました。この行事は、災いが侵入しないよう集落の入り口に注連縄をかけるというもので、年に一度住民によって注連縄が掛け替えられています。この行事はコロナ禍にあっても、コロナ禍だからこそ、やらなければならないと上村の人々によって続けられてきました。人々の健康と安全、五

穀豊穰を願うこの貴重な文化財を、今後も守り続けていただくことを願っております。

6月26日、「社会を明るくする運動」強調月間を前に、多気郡保護司会の皆様が明和町役場にお越しになり、内閣総理大臣からのメッセージを伝達していただきました。社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて犯罪のない社会を築こうとする全国的な運動で、今年で73回目を迎えました。強調月間の7月には、大淀ふれあいキャンプ場・明星駅・斎宮駅で啓発活動などを行っていただきました。明るい社会づくりを広く呼びかけ、様々な活動に取り組んでいただいている保護司の皆様に、心から敬意を表します。

7月22日、産学官連携で麻産業の振興を進める天津菅麻プロジェクトによる麻の伝統体感講座が行われました。参加された皆様は、講演会で麻の歴史を学んだり、麻糸紡ぎに挑戦されていました。

明和町はかつて麻績郷と呼ばれた地域があり、麻の栽培や麻布を生産していた麻とゆかりの深い地域です。今後も麻を活用し、貴重な伝統文化を残していきたいと思えます。

7月28日と29日、大淀地区で祇園祭が行われました。新型コロナウイルスの影響で4年ぶりの完全開催となりました。今年は大淀祇園祭270周年を記念して3地区の山車を一堂にそろえる三車揃い踏みが行われ、大勢の人がその勇壮な姿に見入りました。大淀祇園祭の長い歴史の中で、3つの山車を一堂にそろえたのは今回が4度目となりました。明和町を代表する祭をこれからも継承していただきたいと思っています。

8月1日、業務の効率化等を図っていくため、生成AIの活用に関する協定を、東京のIT企業株式会社ABEJAと締結しました。我が国は人口減少と高齢者人口がピークに達することで直面する社会問題2040年問題を抱えています。明和町においては、これまで人口はほぼ横ばいで推移しているものの、今後起こりうる人口減少や環境の変化に対応するために今回の協定締結に至りま

した。この協定で実施する主な事業は、地域情報化に関すること、デジタル・トランスフォーメーションの推進、生成AI活用等に関することなどとなっています。今後、明和町はABEJAと協議を重ね、人間中心のデジタル社会形成における次世代役場の構築を目指していきます。

8月1日から5日にかけて、日本とドイツのスポーツ少年団が交流する日独スポーツ少年団同時交流が行われました。この事業は、国際経験豊かな指導者を育成するため、スポーツ少年団のリーダーが互いに相手国を訪問し、文化やスポーツで交流するもので、今回明和町にはドイツの17歳から26歳までの8人が訪れました。8人はホストファミリーと楽しい時間を過ごしたり、観光や海水浴などを楽しまれました。明和町を離れる前日には、関係者50人がいつきのみや地域交流センターに集まりにぎやかな夕食会が行われ、さらに交流を深められました。このような国際交流を通じて相互理解が一層深まることを期待します。

8月19日、社協ふれあい夏祭りが開催されました。このイベントは、訪れた人に社会福祉協議会の活動に理解を深めてもらうとともに福祉に関心を持ってもらう機会にしようといわれていて、この日は約2,300人が来場しました。祭りでは、ボランティアグループによる体験ブースや障害者スポーツの体験ブースなどがあり、子どもも大人も一緒になって楽しまれていました。このようなイベントを通して福祉の輪を広げ、誰一人取り残さない社会を築いていきたいと思っております。

8月中旬には、明和町いきいき商品券を発送しました。この商品券は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、町民の生活支援や町の経済の活性化を目的に実施しており、今年で4回目となります。今年は全町民に3,000円分の商品券をお配りしました。9月1日から利用が始まっていて、令和6年1月31日までご利用できます。

8月30日、元プロ野球選手から技術指導を行っていただく教室が開催されました。これは地元有志でつくる明和町からプロ野球の世界へ実行委員会が初め

て実施されたイベントです。集まった約90人の小学生たちは、明和町出身選手を含む4人の元プロ野球選手から技術指導を受けました。子どもたちは目を輝かせながら、バッティングのコツや正しい投球フォームなどを学びました。このような機会を通じて明和町の野球人口が増え、プロ野球を目指す子どもたちが増えることを願っています。

8月31日、三重県知事を表敬訪問し、明和町と明和観光商社が日本版持続可能な観光地域づくりに沿った取組を行う地域等が使用できるJSTSDのロゴマークを三重県で初めて取得したことを報告しました。明和町と明和観光商社は知事に取組内容を説明し、知事からは、これからどのようにしてこ入れをしていくかを相談しなければと前向きな返答をいただきました。明和町は、このロゴマーク取得をきっかけに、観光客や地域の皆様に将来にわたって愛されるまちになるよう観光地域づくりを推進してまいります。

9月3日には、明和町制65周年を記念してめいわまちづくりシンポジウムを開催しました。シンポジウムでは、バイオリンとピアノの若手演奏家によるコンサートのほか、SDGsをテーマにした基調講演、また、持続可能な地域づくりをテーマに有識者等を招いてパネルディスカッションを行いました。

シンポジウムを通じて明和町のよさを再認識し、今後も住みたい・住み続けたいと思っていただけるまちの実現に向け、全力で取り組んでいかなければならないと身の引き締まる思いを改めて感じたところです。

なお、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、これまで中止や規模縮小されてきた行事やイベントが完全開催されるようになりました。約3年間、本来の形で実施されていなかった行事等を再び実施するには大変なご苦勞があったかと存じます。関係する皆様方の多大なるご尽力に敬意を表しますとともに、これからも地域の皆様が集う行事やイベントを継承していただきたいと思います。

次に、本定例会の上程議案につきましては、教育委員会委員の任命同意が1件、条例の制定が1件、明和町道路線の認定が1件、令和4年度水道事業会計

未処分利益剰余金の処分が1件、令和5年度一般会計補正予算ほか3つの特別会計補正予算、そして、令和4年度の各会計の決算認定をお願いすることとされています。

今後も、町民の皆様が安全安心に、日々充実した暮らしを営んでいただけるよう最大限の努力をしてみたいと思いますので、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 以上で、日程第4 行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（奥山 幸洋） 日程第5 「一般質問」を行います。

一般質問は、7名の方より通告されております。

許可したいと思います。

2番 中井 啓悟 議員

○議長（奥山 幸洋） 1番通告者は、中井啓悟議員であります。

質問項目は、「職員の働き方改革と職員業務の実態を問う」の1点であります。

中井啓悟議員、登壇願います。

（2番 中井 啓悟議員 登壇）

○2番（中井 啓悟） おはようございます。

議長より登壇の許可がありましたので、通告に基づき質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の質問は、町の専権事項である人事に深く関係しております。

これまで、私自身、この類いに関して議員の立場からお聞きするというのは越権であるという否定的な考えでございました。しかし、昨今の職員退職者数の増加、また、その全てが仕事によるものではないと思いますが精神疾患による長期休暇者や予備軍等もいるだろうとの現状を鑑み、原因の究明や対策をどのようにしているのか、また、業務量に対しての職員数とのバランス、これに伴う休日出勤や残業時間など、令和元年に働き方改革関連法が施行され、率先して遵守し、手本となるべき行政の職員がどのような勤務状態なのか、一部の職員に相当な負担がかかっているのではと感じる中、優秀な人材が退職や休職になれば町民サービスの低下に直結するのは明らかです。

これらを踏まえた思いから質問いたしますが、データの数字や各課の現状など、部分的に課長にお答えいただくこともあるかと思いますが、町長、副町長、教育長にも答弁を求めることになるかと思いますが、よろしく願いいたします。

では初めに、若手・中堅職員の早期退職の現状と原因についてお聞きいたします。

当町において、本庁勤務ベースでの定年退職を除く退職者数は、令和元年度で12名、2年度が13名、3年度が9名、4年度は13名となっております。

近隣の多気町では1名、大台町4名、玉城町6名となっており、明らかに明和町が突出して多いという現状です。

優秀な職員が欠けるとするのは、町の損失であると同時に町民の皆様へのサービス低下につながります。

また、この一因であると考えられる精神疾患による休職者やその予備軍等も多数おられるものと推測いたしますが、現状の把握と原因の究明はしておられるのか、お聞きいたします。

○議長（奥山 幸洋） 中井議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 明和町においての年度末における定年退職者を含む退職者数は、平成29年度末が11人、平成30年度末が10人、令和元年度末が14人、令和2年度末が13人、令和3年度末が8人、令和4年度末が13人となっています。

近隣と比べて職員数や年齢構成のバランスも異なりますが、この5年から6年は多くなっているところです。

また、ご質問にあったように若手・中堅層の退職者も残念ながら多くなっている状況となっております。

この状況は当町だけでなく、全国的な公務職場においても、また民間においても同様の傾向が見られますが、当町においても優秀な人材や経験豊富な職員の退職は痛手であり、特に若手・中堅退職者の防止に努めていく必要があると思っています。

また、精神疾患による休職者等については、個別の事象については説明を控えますが、休職者やその手前の職員もおられるのは承知しております。

休職の原因といたしましては、本人の家庭の問題のほか、人間関係や業務過多などの様々なケースがあるほか、これらのことが複合的に作用しているケースもあります。

そうしたことから、これまで以上に本人の状況把握に努めた中で、配置する部署を決めていくなどの対応や配慮をしていく必要があると思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

中井啓悟議員、再質問はございませんか。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） 町長のお考えとして、今まで以上に配慮などをしていかなければならないとのことですが、これらの答弁を踏まえ、次に、セクハラ・パワハラを中心としたハラスメント行為の実情についてお伺いいたします。

こちらについても、退職者増加の要因の一つとして捉えていますが、ハラスメント全般に共通することとして、立場上言えない、恐怖心から声を上げられ

ない、周囲に迷惑をかける、後の仕事に響くなど様々で、なかなか表面化しづらいものでもあります。

世間では、大手タレント事務所や中古車販売業者の経営者によるハラスメント事象の報道もされている中、むやみにハラスメントだと過剰な主張をすることには同意いたしかねますが、客観的に捉え一般業務の範囲を超えての指導や指示をしていないのか、また受けていないのか、庁舎内だけでなく我々議員から受けたという声があるのかという部分も含め、事実を基に実情としてどうなのか、お聞きいたします。

○議長（奥山 幸洋） 中井啓悟議員の質問が終わりました。

答弁。

総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） ハラスメントにつきましては、議員からもありましたように定義により様々な捉え方がございます。職場におけるセクハラ・パワハラにおきましても、その立場を利用した行き過ぎた指導のほか、言葉の使い方によっては受け止める側において精神的苦痛につながるということもあり、よりよい職場環境のためにはこうした問題が発生する環境を排除する必要があると考えております。

一般的業務の範囲を超えて指導や指示があったとなれば、その行為自体が問題であり、改善・指導する必要があるというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） 分かりました。

当たり前のことですが、町として最大限防止に努める責任、併せて事象発生時には臨機応変な対応が必要です。

三役や課長が直接相談を受けている、そのような環境をつくっている、だから十分な対策をやっていますとは思わず、そこで本心を話せる職員はごく僅か

で相談すらできない職員もいるんだということを理解していないと、本当の意味での対応、対処、対策は不可能です。

これを踏まえ、具体的に本音を話せる相談しやすい体制に向けた取組はどのようにしているのか、お聞きいたします。

○議長（奥山 幸洋） 中井啓悟議員の質問に対する答弁。

総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） これまでも三役と、例えば職員との面談の機会等は設定しておりましたけれども、議員の質問にもありましたように、職員からもそういった意見も上がっております。

例えば、町民の皆様向けには町民の声というボックスと町へのメールとかといった形で意見募集がありますが、職員につきましては直接またはメールでの声の届け方となっております。

このことから、8月には役場の食堂の前に職員の声というボックスを設置いたしまして、悩んでいることとか困っていること、あるいは不審に思っていることなど、様々な意見を自由にに入れていただけるように取組をしております。記名であれば個別にも対応しておりますし、無記名であればその意見を参考に対策を検討していくこととしております。

こういった職員の声を聞く、そして改善につなげていくということを積み重ねていくことにより、セクハラあるいはパワハラ等も含めたハラスメント対策を推進していきたいというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） ボックスやメールでの対応をしているということで答弁をいただいたんですが、利活用しやすく効果的な運用ができているのか、また、その設置以降、利用者、利用した職員はおられるのか、総務防災課長にお聞きいたします。

併せて、最初に実情についてどうなのかという質問をお聞きいたしましたが、

具体的なお答えをいただいておりますので、改めて使用者である町長、副町長、教育長の三役にお聞きいたします。

この質問の冒頭でも触れましたが、大手タレント事務所や中古車販売業者の件では放置と隠蔽によって長引いた潜在化、その一因となる権力構造の圧力があり、背景として使用者のずさんな管理体制と組織の緩いガバナンス、また周囲の沈黙などが挙げられております。

これを踏まえ、ハラスメントは現状として存在しているとお考えなのか、併せて、それぞれ三役ご自身の職員への対応においてどのような認識をしておられるのか、お聞きいたします。

○議長（奥山 幸洋） 総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） ボックスの利用者数にお答えします。

8月に設置いたしまして4件の意見がございました。セクハラ・パワハラ関係ではございませんでしたけれども、職場環境に対する疑問や提言でありました。

その他の意見を聞く手法についても、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 次に、答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） ハラスメント的な事象につきましての相談というのは、あるにはあったと思いますし、現在もちよっと進行しておる部分のところもあると思っております。

その中で、こちらのほうで三役も含めて協議をさせていただきまして、改善に向けてのすべを考えながら対応をしていくというのが状況です。その事象が起こったときに、こちらが察知したときに協議させてもらっているいろいろな対策を打っていくという中で今現在進めておるところです。

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、答弁、副町長。

○副町長（下村 由美子） 職員のほうから人と合わないとかいろいろ悩んでいることというのを割と話をしてくれます。最近も面談をさせてもらいながら、

1時間も2時間もというような時間もかかるところもあるんですけども、やっぱり聞くことが大事だと思って聞かせていただいて、その相手方に話をしたりとかというような形を今取り組んでいる最中でありまして。

○議長（奥山 幸洋） 次に、教育長。

○教育長（下村 良次） ハラスメントは現状で現存するのかというご質問と、それから認識ということで、その部分で両方お答えさせていただきます。

基本的には、そう感じられる方があったとしたら、これはハラスメントが現存すると思っております。

そんな中で、やっぱりこうした組織、私もいろいろな組織で属しましたけれども、大小にかかわらずやはり部下と上司という関係性の中で、やっぱり出てくることとしては、これは私の生き方に関わる部分でもあるんですが、そのあたり一番気にしてはやってはきましたけれども、加害者の意図といたしますか、そんなつもりではなかったとして、心底そう思っていたとしてもそう感じなかったとしたらこれはハラスメントになるのかなと思っておりますので、常に見直しはしていかなければならないのかなと思っております。

それから、やはり私たち上司といたしますか組織の中でそういう関係性が生まれたときに、やっぱり大事にしていかなあかんのはそこでいい仕事をしていってもらわなあかんわけですので、それが成果について回ってくるわけですので、私たちの大きな責任として職員が気持ちよく働いているのかどうかをちゃんと見守っていくということは大事なのかなと思っております。

その基本的なこととして、常々自分に言い聞かせながらやっておることとしましては、やはりその職場、その組織の環境の人間関係の構築、これをいま一度しっかりと見直していく必要があるのかなと思っておりますし、上司という立場になったときにはやはり気持ちよく働いてもらっているのかというところでは常に見守りながらやっていくことが必要なのかなとは思っております。

ただ、こうした形でハラスメントという形で職員が心を痛めたりすることが一番あってはならないのかなと思っておりますので、常に振り返りをしながら自

分のまずいところは何なのかを、こう捉えられるならどういう伝え方をすればいいのか、そこも含めて私たちは反省材料も持ちつつやっていかなければならないのかなと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） ボックスについては4件ほどあるということなので、しっかりその内容を精査していただいて早期対応を実施していただくようお願いいたします。

また、三役、ご質問させていただきましたけれども、職員への対応、三役ご自身がどのように対応しているのかという部分については教育長が言っていたようなことが皆さん共通してのご答弁というふうに捉えさせていただきますので、ハラスメントというのは、先ほどおっしゃいましたけれども気づかないうちに起こしていることがあるということ、特に三役そして管理職というのは、日頃から意識をして気をつけていただきますようによろしくお願いいたします。

では、次に、職員数と業務量とのバランス、これに関連いたしまして、働き方改革に伴う休日出勤や残業時間の実態についてお聞きいたします。

近年、行政職務は多岐にわたって細分化され、担当課や係の専門性が必要となってきており、多様な町民ニーズを実現していくためにはおのずと携わる職員数を増やしていくことが必然であると考えます。

しかし、現状として、各課・係の個々職員業務に偏りがあり、業務量とのバランスがとれておらず、働き方改革の範疇を越えた休日出勤や残業があるのではと感じております。

町長の方針として残業時間を減らすよう努力してこられているものと思いますが、働き方改革関連法に抵触しているような休日出勤や残業時間をしている職員がいるのではないのか、併せて業務量とのバランスはどうか、お聞き

いたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁。

総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） 職員数につきましては、現在200人となっております。まして、類似団体と比較いたしますと、総務部門が類似団体よりやや少なく、教育・福祉部門がやや多い状況となっております。

あくまで類似団体との比較ということですので、地域の特性や課題によっても異なりますので一概に言えませんが、一部職員に仕事が偏っている現状も否定できない状況にあります。

時間外勤務につきましても、月に60時間を超える職員も発生しております。振替休暇を計画的に取得できないといった現状も発生しております。このことから、年度有給休暇も取得促進に影響を及ぼしているということが見受けられます。

一方で、自治体を取り巻く状況につきましては、先ほどありましたように複雑化、多様化しております。また、業務も専門性が求められ、これらに対応するためにはそれなりの人材と予算というのが必要になります。

こういったことも含めて、現在、機構改革の見直しやあるいは職員配置も再度検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） 過労死ラインとされておる月60時間を超えておる職員もいるというようなことを含めた状況というのは分かりました。

また、個々職員の能力、業務内容、これに伴う得手、不得手などを踏まえた配置等、様々な要因があり著しいオーバーワークが一部の職員に生じているということも一定の理解はいたしますが、そもそも業務量自体が多過ぎるのではと感じております。

また、地方自治法第167条の1項において、町長を補佐し、職員の担任する事務を監督する特別職であると規定され、業務及び職場環境を統括する立場にある副町長に明和町がこれまで取り組んでこられた働き方改革はどのようなものがあったのか、具体的な部分で何点かお伺いいたします。

初めに、2019年4月に改正された労働基準法において、年10日以上の子次有給休暇が付与可能な職員に対して年5日については使用者が取得させることが義務づけられております。この法的義務はしっかり守られているのか、守られていないのであれば、何人ほどいるのか、お伺いいたします。

次に、週40時間ルールを踏まえ、日曜開庁など休日出勤の振替もしくは代休をきちんと取得できているのか、取得できていない場合の割増手当は支払われているのか。

次に、サービス残業やサービス休日出勤はしていないのか。

最後に、総じて法に抵触することは一切ないと明言できるのかどうか、以上をお伺いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁。

総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） ちょっと副町長の答弁の前に、先ほどの後半の4点についてご答弁いたします。

1点目の年間5日以上の取得についてですけれども、令和4年度の実績でありますけれども、本庁の職員128人でみますと44人が5日未満の取得となっております。

法の性質からも5日以上の取得に向けて再度徹底をしていく必要があります。計画的に取得計画を作成いたしまして、例えばですが、四半期に1日以上、例えば夏季の時期でしたら2日以上とか、そういった計画取得をするなど、計画的に取得をさせていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の振替取得につきましてですが、9人の方が5日以上未取得が残っている状況がございます。健康管理上も同一週内で取得を徹底してい

く必要があるほか、なるべく早期取得、また消化に向けて徹底をしていく必要があるというふうに考えております。

それから、3点目のサービス残業やサービス出勤につきましては、行わないようこれまでも周知をしておりますけれども、管理職も含めて一方で週休日に登庁して用務を行っていたりという職員も見受けられます。

これが業務なのか自己研さんのためのものなのか自己都合での登庁なのかなど判断が難しい場合もございますけれども、サービス残業、サービス出勤の解消に向けては勤務体制の全体的な見直しといったことも必要があるというふうに考えております。

それから、4点目の法に抵触するかどうか、一切ないかということですが、冒頭にありましたように5日以上の子休取得ができていないということなど、問題も既にあるということが見受けられております。勤務制度の課題として、また労働環境全体の課題として根本的な解消策が必要な時期に来ているというふうに考えておまして、このあたりは再度検討していきたいというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、答弁。

副町長。

○副町長（下村 由美子） 私の働き方改革、それから職員の働き方改革、やはり仕事とそれから休暇をバランスよくとっていくということが大事であるというふうに考えております。

なかなか年次有給休暇も振替も取得できない部分があるので、計画的にとるようというふうな形では職員には常々言っているのですが、やはり皆さん業務を主に考えて、その運用をしていかななくてはいけないという点もありますので、その点もやはり私のほうとしては仕事もやってもらわないかんし、だけれどもあまりにも過剰になって健康面にマイナスになるようなことになってはいけませんので、その辺は業務量というのを見直しながら今後は検討していかななくてはいけないかとは思いますが、なかなか人の問題であったりとか業

務量、どうしてもしていかなくてはいけない仕事、それから休暇、そこら辺をうまくバランスよくどういうふうにしていったらいいかというのをいろんな御意見も聞きながら、職員とともに考えながら進めていきたいとは考えております。

常々休暇をとるようになっていくんやけれども、なかなか仕事が期限が切られていたりとか、いろいろ苦情対応であったりとか、そういうことでなかなか通常の業務が時間外になってしまうという職員もおりますので、その辺は周りでみんなで協力し合いながらできるような環境づくりもしていかないといけないかなということを思っています。

また、1人に負荷がかかるというような形もありますので、それをやはり上手にマネジメントできるような体制というか、そういうふうな形も必要ではないかというふうに思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） 先ほど課長のところのほうで再度検討と、当たり前やと思うんですけども、これはすぐに取り組んでいただきたいのですが、昨年度のデータから、5日未満の有休未取得者が128人中44人ということで全体の3割以上となっており、振替休日未取得者が9名、またサービス残業、サービス出勤も見受けられる、これに対する金銭的補助も行っていないという理解をさせていただきました。

また、この数字には幼保職員や会計年度職員は含まれていないように思うので、実際の数字はこれより多いものと思われれます。

これは昨年度だけではないはずで、毎年のように常態化し、分かっているながら黙認、放任してきているというのが現実ではないでしょうか。

有休の年5日取得については、先ほど副町長も言われておりましたが、様々な協力とか言うておるんですが、というようなものではなくて、使用者は取得

させなければならない義務があります。また、労働者は取得できる権利があり、職員、会計年度職員問わず権利のある者に取得させない場合、法律違反です。

また、民間では1人当たり30万円以下の罰金を科せられる対象になり、自治体はこの対象にならないとはいえ、現在このような状態になっていたということが衝撃的でショックを受けております。

まさに、この状態というのは言語道断でブラック企業化していると言わざるを得ない、今の時代、類を見ないひどい状態で、議員としてもっと早くに気づいて指摘をするべきでした。

また、休日出勤の振替については、取得できていない職員のいる課では実情として、先ほどこれも副町長言われましたけれども、課長や職員間の協力や工夫ではさばき切れないうところまできているのではないのでしょうか。

使用者である町長、副町長は、この異常な状態について認知はしていたはずで、この異常な状態をどう思っているのか、また、日々どのような気持ちで取得できていない該当職員と向き合ってきたのか、町長にお聞きいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁。

町長。

○町長（世古口 哲哉） これまで課長と副町長が言っていたとおりでありますが、そういった形で休みの取得とかというのを推進するということと、業務につきましては課内とか、特に係を越えて課内で何とか助け合うとかそういう形で工夫してほしいということは言わせてもらっていました。

特に、休みの取得の部分については、やはり代休がたまってきておるというのもあります。それはなぜかということ、行事等で土曜とか日曜日に行事をする場合とか日曜開庁で出てくるということで、日曜の代休をとれないというのがあるというのがありましたので、これはマイナンバーカードというのも最近取得が進んできましたのでコンビニでの証明書の発行とかということもつなげてきておりますので、やはり役場に来なくても証明書発行とかはできるようになりましたので、日曜開庁を見直していくという形で、前はほぼ毎週日曜日開い

ておったんですけれども、それを隔週というか月2回ぐらいにさせてもらったりとか、そういう形でできるだけ職員の出でこなくてもいい日をこれまで以上に減らしていくという形をとっていくということもやっております。

それでもまだおっしゃるように休めていない職員はいますので、今後、おっしゃられるとおりに休んでもらうというのが必要だと思っておりますので、もう一度職員とも機会を持って、やはりなぜ休めないのかというところを直接聞いた人もおるんですけれども、全員が全員に聞いておるというわけではないので、それはまたヒアリングもさせていただきながらちょっと考えていきたいなど。

今までも聞いている人もいますし、全員に聞いておるかというところはしていませんもんで、そこら辺ちょっとまたヒアリングもしていくという形をとっていききたいなというふうに思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） 日曜開庁等、その改善に期待するところですが、町長は今後も明和町の施策の柱となる第6次総合計画の基本理念にも誰もが住みたいまち、住み続けたいまちづくりを目指すとあります。この総合計画は理想ではありません。実現をしていくものです。そのためには、充実した町民サービスが必須で、健全な職員が健全な職場環境の下で業務に当たって取組を進めていくものだと考えます。

総合計画を履行していくためにも、すぐに現状の解消に向けた対応をしていただくようお願いしたいと思います。

続いて、慢性的な職員不足、ベテラン職員の不足を踏まえ、正職員と会計年度職員の人数比較についてお聞きいたします。

明和町は、近隣町と比較しますと会計年度職員の比率は約54%と、近隣市町と比較しても多いものと思われまます。

当町の会計年度職員におきましては、正職同様に非常に優秀な方が多いので、

この比率を否定するものではないですが、どのような意図と目的があり現状に至ったのか、お聞きいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁。

総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） 会計年度任用職員につきましては、8月14日現在で263人の方がおみえでございます。町長部局では76人、本庁教育委員会部局で16人が勤務しています。その他171人は幼稚園、保育所、小・中学校となっております。

町業務を推進する上で大変貢献をいただいております。近隣よりは人数は多い状況にありますけれども、これは、例えばこども園や幼稚園・保育所での会計年度任用職員も多いことも挙げられます。本庁においても近隣よりは多いと思いますが、1つの要素としては市町村合併した自治体は徐々に職員数をこれまで削減してきておる状況もあります。当町は合併しておりませんのでその影響もあるかと思えます。当然、近隣自治体と同様の業務の規模はしておりますし、規模は異なっても対応しておりますので、その補完的要素として会計年度任用職員が多くいるのも一つの要素と考えられます。

これらも含めて、本来正規職員が担うべき業務も担っていただいている部分もありますので、全体的なバランスあるいは状況改善を検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） 会計年度職員の現状の数については、様々な理由の下で改善の必要性があるというふうに理解をさせていただきました。

正職とほぼ同等の業務をしていただいていることから、業務内容や賃金等の処遇など、改善の余地は十分にあると私も思いますので、町民サービスのさらなる向上に向けた最適なバランスをとっていただきますようお願いいたします。

す。

では次に、職員採用と育成についてお聞きいたします。

現状として慢性的に職員が足りていない、パフォーマンスが落ちていると感じる中、急遽人員が欠けた場合の対応はどうしているのか、今後の対策はどうしていくのか、お聞きいたします。

また、以前より提案させていただいております民間求人サイトの利用を含めた今後の職員採用と育成の方針をお聞かせください。

○議長（奥山 幸洋） 議員の質問に対する答弁。

副町長。

○副町長（下村 由美子） 慢性的に職員が足りないというのは、内部からも出ていることは事実です。

急遽欠員が出た場合には、部署内で補って対応する場合と先ほどから出ております会計年度任用職員等を急遽採用させていただいて当たる場合がございます。これらは、部署の状況や規模、内容によりまして、その都度判断することとしております。

採用事務については、総務防災課長のほうから答弁いたします。

○議長（奥山 幸洋） 総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） 採用事務についてお答えをいたします。

民間求人サイトを利用したご提案をいただいておりますが、現在は正職員については活用していない状況にあります。

しかし、人材確保の観点からも、特に会計年度任用職員の採用については、そういった活用も検討していかなければならないというふうに考えております。

なお、本年度の職員の採用試験の後期試験からインターネットでの出願というのを開始いたしましたところ、大半がインターネット出願という状況がございます。出願者からも好評であると思われまます。こういった改善にも引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） 分かりました。

職員が足りないという意見があるということで、やはり業務が増えている以上、予算であるとか人件費云々といったことではなく適正な人員配置は必要で、これが適宜適切に行われていないため、職員の疲弊に直結しているのではと考えます。

そこで、副町長に2点お伺いいたします。

1点目として、将来を見据え積極的に職員採用をしていくべきだと考えますが、これまでより採用に前向きな意思はあるのかどうか。

2点目として、副町長は実務の把握をし、直接的に職員の声を聞いている立場であると思いますが、町長とはしっかり相談をされているのか。

以上、2点をお聞きいたします。

次に、総務防災課長にお聞きいたします。

職員の育成については答弁がなかったように思いましたが、人員が少なく業務に追われているときというのは職場の雰囲気もよくないことが多く、効率的・効果的な育成は望みにくいと思います。

改めて、この取組についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁。

副町長。

○副町長（下村 由美子） 将来の採用への前向きなというご質問なんですけれども、今、令和3年から令和12年までの職員採用の定員管理の計画をつくってあります。つくったのは令和2年のときに、令和3年からということなので、時間も過ぎておりますし状況も変わってきておりますし、それからITであったりとかそういうふうなDXで職員の代わりに職員の負担を減らすというようなこともできるような状況にもなってきておりますので、そこら辺とも考え合わせながら、そういうふうなDXでやれるもので職員の負担を減らすことがで

きる、それであればどういうふうに職員数を考えていったらいいのかということが見えてくると思いますので、そこら辺をもうしばらくその辺も踏まえながら今後の事務の業務量とバランスがとれていくのか、業務量の見直しも今回機構改革をやろうとしている中でも事務の再編みたいなのも考えたいと思っておりますので、そこら辺も踏まえながら検討していきたいと思っております。

それから、実務の点から町長と必要なときにきちっと相談をさせていただきながら、私1人でやっていけるわけではありませんので、まず町長に相談をさせていただきながら、指示を受けながら職員と話をしたりとか対応させていただいております。

○議長（奥山 幸洋） 総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） 職員の育成についてでございます。

まず、職員の育成につきましては、まず1点目には新規採用職員が明和町を選んでいただけるようなまちにするため魅力あるまちづくりをしていくことが必要だと、これは基本でありますけれども、例えば先ほどありましたように第6次総合計画に住みたい、住み続けたいまちづくりということもありますけれども、そういった施策を効率的に展開することにより、より一層よいまちであるというアピールも必要だと考えております。

こういったことを日頃から積み重ねていくことによりまして、職員として働きたいと明和町を選んでいただけるというまちにつなげていきたいというふうに考えております。

また2点目に、職員が働き続けるために、冒頭にありました離職防止につなげるための職員の研修も必要だというふうに考えております。

従来型の講義型、一方的に話すような講義型の研修によりスキルアップやあるいはコンプライアンス研修等、徹底を図る研修も当然必要ではありますが、例えば職員の声を聞く、あるいはまた職員間のコミュニケーションを促す研修も必要と考えておりまして、7月には本庁の係長以下の全職員を対象とした研修も実施しております。こういった中で働きやすい職場をつくるために何が足

りず、何が必要かを考えていただいた中で、様々な課題や提案、意見が出されました。

こういった取組を、中身もそうなのですがこういった取組によってコミュニケーションスキルの向上や、あるいは企画提案力の向上にもつながるものというふうに考えております。

こういった研修をすることによりまして、今後も複合的に実施していき、職員の育成につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） 採用に向けてはマニュアル作成等で前向きに取り組んでいくというふうに理解をさせていただき、町長ともその都度相談をされているということで、分かりました。

今後、採用していくには、業務というものと職員数のバランスがとれていない場合は採用を増やすという意味でも高い能力とか深い専門性があれば学歴や年齢に、学歴はちょっと別として年齢に幅を持たせるなどの柔軟性というふうなことも持っていただいて、これ現に文科省やとか他の自治体でも実際に行われてきておることですので、そういうような柔軟な対応も視野に入れて取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、研修の実施などを行い育成につなげていくということで理解をさせていただきました。

加えて、各課長や三役においても、職員教育や育成、また自己研さんにもつながるリーダーシップスキルやテクニカルスキル、ヒューマンスキルといった等の向上も必要だと思いますので、研修などに積極的に三役、また課長なども取り組んでいただきますようお願いいたします。

では、最後の質問になります。

本日聞かせていただいた質問を総括した問題点・課題点の整理と解決に向け

た今後の対策をどのようにされていくのか、お聞きいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁。

総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） まず1点目に、業務量の精査というのが挙げられます。職員の能力に応じた業務バランスと適正な配置、先ほどもありましたけれども、必要であります。また、町職員が直接すべき業務か、委託できるものなのか、例えばDXにより簡素化の対応できるもののかなどの精査も必要と考えております。これにより、時間外勤務や休日勤務の適正化に向けた取組にもつながるといふふうに考えております。

2点目に、職員数の確保につきましては、会計年度任用職員の皆様にもご協力いただく中で必要な正規職員を計画的に採用し、確保していく必要があります。これらは採用バランス等もありますので一概には言えませんが、将来も見据えた計画的採用が必要です。

3点目には、早期退職または退職予定希望者に対しては、その個別の状況を把握し、丁寧な対応が必要と考えております。職場環境によるものであれば改善に向けて取り組む必要があります。

最後に4点目ですが、職員の人材育成です。6月の山本議員のご質問でもありましたけれども、それぞれの段階に応じた研修が必要です。

コンプライアンスなど全ての職員が知っておくべき研修は当然ですが、職員の段階別の研修を引き続き行うことにより、職員に求められていることあるいは職員が取り組むべきことを明確化することが必要だと思っております。それぞれの専門研修は随時行っておりますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

それから、先ほどありましたように分からないことや悩んでいることなど、職員が抱えている課題を少しでも解消するため、個別の研修も行っていくこととしていきます。

こういったことを通じて少しでも心の負担を軽減いたしまして、働きやすい職場、働き続けたい職場の維持に取り組んでいきたいというふうに考えており

ます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） 先ほど答弁いただきました課題の捉え方や解決策の考え方については、答弁いただいた内容と全く私も同感であります。

今回質問もさせていただきました休職者、離職者の問題や業務実態、またハラスメントや職員の確保、育成の課題や問題は、これ町長もおっしゃっておられましたけれども、明和町のみならず民間を含め全国的な課題となっており、短期間で解決しづらいことも承知はしております。

しかし、全職員が生き生きと働きやすい環境が整っていなければよりよいまちづくり、町民サービスの向上にはつながりません。

これらを達成するためには、課長を含めた各職員の努力や能力の向上はもちろんです。最も肝腎なのは経営者のトップである町長の姿勢であると考えますが、最後に町長の思いをお聞かせください。

○議長（奥山 幸洋） 答弁。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 先ほど課長から申し上げましたけれども、休職者の防止とか離職者の抑制というのは町としても大きな課題だというふうに思っております。

その中で、採用の部分についてもいろいろなことを考えながら採用もしていかなければならないと、今もやっておるんですけれども、今後も考えていかなければならないと思っていますし、社会情勢的な部分でいくと、定年延長にもなってきておるとか、そういったこともあったりとかで、いろいろと採用の中で考えていかなあかんことが非常に多くなって人事配置のところも踏まえてなんですけれども、そういった課題がある中でいろいろな課題を一つずつ協議しながら解決していきたいと思っておりますし、やはり職員の意見を聞くということ

もやはり大事やと思っています。

これまでも私が自ら職員との面談をさせてもらったこともあるんですけども、現在は副町長、教育長もやっていただいて、私ともしたいという方がおつたら私もするということの2段階構えでやっておるんですけども、それをまた今後もこういった形でやっていくかとかということも踏まえながら、意見を聞く場というのはやはり持つておくというのは当然大事なことやと思っていますので、そういった意見を聞きながら進めていきたいというふうに思っておるところであります。

そういった形でできるだけ休職者とか早期退職者というのを出さないような形をとっていききたいというふうに思います。

それから、そういった対応を取ってきたけれども、やはりそういった方が出ているというのは、まだまだやるべきことはあるのかなと思っておりますので、いろいろ考えていきながらやっていきたいなというふうに思っております。

それから、町民サービスの向上に常に心がけて、それが一番だというふうに思っております。

その中で、それを一番に挙げながら、併せて職員のやりがいの持てるような職場の維持、それから風通しのよい職場、それから改めるところは改めていくというような気持ちを持った中で、職場づくりに職員と一丸となって考え取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

今日、議員からいただいたご意見等も参考にしながら、今後もよりよい職場づくりを目指して進めてまいりたいと思っておりますので、またよろしく願いしたいと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） よりよい職場づくりを目指していただけるということで聞かせていただきましたが、残念ながら先ほど課長からもいただいた答弁の中

で、現状は対応がやっぱりちょっと遅くなっているのかなと、手つかずともとれる状況でよくなるどころか悪化の一途をたどっているようにも見えます。

使用者、管理職として、職員の意見を聞く姿勢をとっているのか、とっておられるということなんですけれども、とっているのかどうか、また、三役、課長など、職員に対して感情的な圧力をかけていないのか、また、職員の気持ちを理解しようとしているのか、精神疾患による病気休職から戻ってきた職員は元気に働いているのでしょうか。

まずは、使用者である三役の意識改革をしていただき、労働環境を根本から見直すべきであり、パフォーマンスだけの対策は抜本的な解決にはなりません。

コロナ禍の折、副町長に対し、コロナ対応で業務過多になり現状の職員数で対応できるんですかと伺ったときに、職員同士が協力して頑張っ乗り越えたとおっしゃっていました。先ほど町長も課内で助け合っというふうなことをおっしゃっていましたけれども、ただ、今日聞かせていただいた答弁内容、128人中44人が5日の未取得とかそういったものを含めて現状を鑑みると、いまや根性論や工夫、また、職員相互では乗り越えられなくなっきているものだと思います。職員は機械ではありません。

町長、副町長は職員組合で主軸ポストにも就かれ、労働環境の改善には人一倍積極的に取り組んできたかと思っますので、もっと本質的なところを捉え、職員に対して寄り添った取組をこれまで以上に意識して実行していただきますように強く要望いたします。

また、来年度から段階的に始まる、先ほど町長おっしゃいましたけれども、定年延長制度や定年後の再雇用などを効果的に活用しながら、職員の育成などにもつなげていただき、職員定数条例の見直しなども視野に、こちらも前向きな取組を進めていただきたいと思っます。

最後になりますが、改めて労働者の権利や環境整備は使用者の義務と責任によって成り立つということをしっかり自覚していただき、喫緊に取り組むべき課題は理解しておられるはずなので、改めて強く要望させていただきます、私の

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） 以上で、中井啓悟議員の一般質問を終わります。

7番 北岡 泰 議員

○議長（奥山 幸洋） 2番通告者は、北岡泰議員であります。

質問項目は、「安心・安全のまちづくりに向けた取組み」、「学びの保証に向けた学校図書館等の充実への取組み」の2点であります。

北岡泰議員、登壇願います。

（7番 北岡 泰議員 登壇）

○7番（北岡 泰） すみません、議長、あまりに寒いのもうちよっと温度を上げてもらえませんか。

○議長（奥山 幸洋） 分かりました。

○7番（北岡 泰） では、質問のほうに入らせていただきます。

安心・安全のまちづくりに向けました取組で2点質問させていただきます。

1つは、带状疱疹ワクチンへの早期助成を求めたいと思います。

公明党は、住民の皆様方が安心して暮らせるように健康に一生懸命取り組んでいる政党でございます。

今回、様々な勉強会をさせていただきまして、带状疱疹ワクチンは町長もご存じのように、テレビで周知が一生懸命されております。何で急に始まったのかなと思いましたが、带状疱疹ワクチンのメーカーが1社しかなかったそうなんです。これまでは、それが大体2社、3社とできてきたということで、厚生労働省のほうはコマーシャルしていいよと、しっかりアピールしましょうねということで最近始まって、今、大体朝、昼、晩とコマーシャルが流れているところでございます。

帯状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が加齢に伴う細胞性免疫の低下と水痘帯状疱疹ウイルス、VZVというものなのですが、この再活性化によって発症するそうでございます。発症率は、この絵のようにありますが、50歳代から上昇してまいりまして60歳代から80歳代でピークを迎え、80歳までに3人に1人が発症すると言われていたようでございます。

次の資料にみてください。

また、新型コロナウイルスと診断された患者さんは、診断後6か月以内にこの帯状疱疹を発症するリスクが非常に高いという研究が発表されているところでございます。

次の資料でいきますと、帯状疱疹は、皮膚症状だけでなく疼痛を伴う疾患で、感覚神経のある部位にはどこにでも帯状疱疹を発症する可能性があります。

帯状疱疹の合併症として最も多い合併症は、帯状疱疹治療後に疼痛が残る帯状疱疹後神経痛、PHNと言われるものでございます。50歳以上で帯状疱疹を発症した人のうち約20%の方が帯状疱疹後神経痛になると言われています。

この帯状疱疹の発症予防のためにワクチンが有効とされていますが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者の皆さんも少なくありません。帯状疱疹後神経痛は痛みが長期間続くことがあるため、治療が長引くケースが多く、医療費も多くかかってまいります。

日本における帯状疱疹治療にかかる直接医療費は、65歳以上の推計で直接医療費はお1人当たり年間4万2,638円、帯状疱疹後神経痛が残存する場合の直接医療費は1人当たり12万7,079円、これは1年間、というふうになっており、年間に約260億円もかかると言われております。

8ページにみてください。

また、治療に伴う受診や入院などにより、経済的な損失も非常に懸念をされているところだそうでございます。

そこで、次のページなのですが、全国のワクチン公費助成導入の状況がございまして、三重県の部分をちょっと拡大していただきたいと思っております。

带状疱疹ワクチン公費助成が全国で今推奨されておりまして、今分かっていると、272自治体が開始しております。これは今年の8月現在でございます。現在、三重県では鈴鹿市、亀山市、桑名市、川越町、大紀町、そしてお隣の多気町が開始をしております。また、この前新聞に載りましたけれども、四日市市がこの9月の定例会に予算を計上されるというふうに報道されました。

次、いきます。

それで、メーカーのほうにちょっと明和町の推計を出してくださいということで出していただきました。これはあくまでも推計ですが、50歳以上で带状疱疹に125名の方が罹患し、うち26名の方が带状疱疹後神経痛にかかるであろうと、これは全国的なデータの数値を基につくっていただきました。医療費は754万1,000円ぐらいかかるであろうというふうに試算をしていただきました。

そこで、次のページへいきますが、公費助成導入時の予算規模、これは予算を組んでいただかなあきませんので、接種率2%とさせていただきました。これはなぜ2%かという、名古屋市が初めて導入をしたときに1.9%だったそうでございます。このときに2%というふうに数字をさせていただきます、助成345万4,000円ぐらい予算としてかかるであろうと、また、今、コマーシャル等で周知が非常に広がっておりますので、その倍ぐらいもしかかるとしたら、接種率4%というふうな形になりまして690万9,000円ぐらいかかるんじゃないかというふうに推計をしていただきました。

医療費抑制等つながりますし、またこの疼痛というのは人には分からない、先ほど中井議員も言われましたように心の痛みも分かりませんが、こういう病気の痛み、けがの痛みもご本人しか分かりません。また、带状疱疹によって体の中に出る場合は外面からは分かりませんが、顔に出でたりしますと腫れ上がったりして非常に外へ出ていくのも嫌だというふうな状況になるそうでございます。

この様々な形で高齢者の皆さん方の健康を守るために、ワクチン接種の早期助成を求めたいと思いますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山 幸洋） 北岡泰議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願ひます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 現在、帯状疱疹ワクチンにつきましては任意接種という
ことになっておりまして、明和町のほうでは費用の助成は行っておりません。

議員がおっしゃるとおり、帯状疱疹ワクチンの接種を行うことにより、病
気に対する免疫力が高められて発症や重症化を抑えることができることや、ワ
クチンを接種することで医療費に対する費用対効果も見込まれるということ
であります。そうしたことから、予防接種の意義につきましてはあるものだとい
うふうには思っておるところです。

一方で、帯状疱疹ワクチンをめぐる国の現在の状況といたしましては、厚生
科学審議会の予防接種・ワクチン分科会におきまして、帯状疱疹ワクチンによ
る疾病負荷は一定程度明らかとなっているものの、引き続き期待される効果や
導入年齢に関しては検討が必要とされたというふうに伺っております。そうし
たことから、定期接種化については継続して検討していくこととなっております
というふうに伺っておるところです。

ワクチンの定期接種化については、令和5年3月に町議会のほうからも国の
ほうに対しまして意見書も提出していただいておりますし、また、町のほうと
いたしましても三重県町村会から国・県に対して要望を上げていただい
たきよう、今、要望しているところでもあります。

現在、当町におけるワクチン接種にかかる費用の助成については、国の動向
等を踏まえながら検討すべきと考えているというふうな状況であります。引き
続き国の状況、それから近隣、先ほど多気町さんはやられるということですが
れども、ほかの近隣の市町の状況も勘案しながら検討していきたいというふう
に考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 私ども公明党は、三重県本部といたしまして各議員がおる自治体で今回このような質問をさせていただくということで、推進をさせていただいております。また、議員がおらないところでも働きかけを今させていただいておりますので、多気郡の残り大台町さんの状況というのもきっとあると思うんですけれども、健康あゆみ課長さん、ちょっと状況を分かっておったら、またその周辺、松阪や伊勢、度会郡関係、もし現状として分かってみえたらご説明をお願いしたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 再質問に対する答弁。

健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 大台町につきましては、事務担当レベルですが、令和6年度の予算で要望はしていくというふうに聞いております。

松阪市につきましては、今のところ考えていないというところで聞いております。

伊勢・度会管内のところまでは、ちょっと確認はしておりません。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 大台町さんにおいては予算要望していただいているということで、多気郡で取り残されないように、ぜひ健康あゆみ課長さん、予算要望していただいて、最後どういうふうに町長さんが判断されるかは別といたしまして、しっかりしていただきたいなというふうに思いますので、ぜひこの帯状疱疹ワクチン、安心して皆さん方が、高齢者が生活をしていけるように取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

今回、3年間、4年間、新型コロナでたくさんの皆さん方がワクチンを打っていただきまして、そのワクチンを打ちながらもなかなか活動が低下をしてお

ったということで、私の知っているお元気な高齢者の80代のお母さまは帯状疱疹になってしまいまして、もう体が痛くて動けないと、通院ばかりしておって外へ行きたくないし、踊りも歌も本当に上手やったんですけれども、もう出たくない、そういう状況になったという話もございましたので、ぜひそういう方々の痛み、そういうものもぜひ考えていただきまして町長にはご検討願いたいというふうに思いますので、よろしく願いいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

これは、6月議会で時間を、ちょっと執行部側の答弁が長いものですから質問できなかつたので、再度ここでさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

現在、人口減少と高齢化により、自治会等の地域住民の支え合いによる組織が弱体化し、地域コミュニティーを維持することが非常に難しくなっているように思います。

核家族化が進み家族の支え合いの機能が低下し、孤独や孤立の問題も深刻化、非正規雇用の増加等により職場での家族的なつながりも薄れるなど、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化する中で、安全に安心して暮らせる地域を守る自治会等の役割は非常に大きいというふうに考えております。

そこで、今日の自治会等の地域コミュニティーの弱体化についてどのような認識を持っているのか、また、地域コミュニティーを維持するための支援の必要性についてどのように考えているのかを、まず見解をお伺いしたいと思えます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁。

生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 明和町でも、自治会活動の担い手の高齢化でありましたり住民の自治会離れなどで自治会活動に支障が出てきているところがあるというふうに認識をしております。

各地域での祭りをはじめとした様々な活動が徐々に簡素化をされ、また、取

りやめられているというふうに思いますが、そのことも地域コミュニティーへの帰属意識の希薄化、それから共助の部分が弱体化をしておる要因の一つではないかというふうに推察をしております。

暮らしやすい地域をつくるには、自助、共助、公助のこの3つがうまく組み合わせることが必要だというふうに思います。

そこで、今年度から自治会活動等奨励金の制度を開始しまして、自治会等がそれぞれの地域において防災防犯活動、福祉活動、環境美化活動を実施された場合、1活動につき1万円を1年度につき3万円を上限に助成をさせていただきますまして、地域内の共助によるコミュニティーの活動の維持、活性化を支援することとしております。

また、めいわ市民活動サポートセンターへ地域活動活性化事業を委託して、地域に出向いてお話を伺う中で、自治会活動等奨励金の紹介やボランティア活動等の担い手を発掘したりして、今後のそれぞれの地域における活動の活性化が図られるようお手伝いをさせていただくこととしております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） そこで、これまでのいろんな活動をどういうふうに支援していくかという形でご答弁いただいたんですけども、せっかく町長がアベ何とかさん、ちょっと名前忘れちゃったけれども、そういうデジタルを使ってこの地域社会しっかりやっついこうということで、国の方もその方針を持って今取り組んでいただいているところでございます。

このデジタル化推進、これを進めることによって様々な問題解決のまた一因にもなるのではないかと考えて質問をさせていただきます。

人口が減少し、高齢化が進む地域では、自治会等の役員として働ける方がだんだん嫌がって少なくなってきました。地域コミュニティーの維持が難しいように思っております。

また、今後はデジタル技術を活用して、住民同士の情報交換の場を創設したり、持ち回りの回覧板を電子回覧板に移行したり、また広域的に活動している様々な事業主体と地域住民の情報交換の場を開設したりと、柔軟で多様な連携を可能にする自治会等のデジタル化を進める必要があると思っております。

そこで、自治会活動等のデジタル化など、デジタル技術を活用しての地域コミュニティの再構築についてどのように考えているのか、例えば、電子回覧板やオンライン会議の実施及びデジタル講習会などの実施など、具体的にどのような取組を進めているのか、また、デジタルプラットフォーム事業者との協定を結ばれましたので、自治会役員や民生委員の皆さん方が専用に活用できる端末やソフト等を開発していただき、負担軽減に結びつけるべきだと思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁。

生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 議員からお示しをいただきましたように、地域活動のデジタル化の事例として、電子回覧板やオンライン会議の導入がございます。

当町では、今のところ自治会等活動のデジタル化に関する取組は進んでおりませんが、全国的には、既に電子回覧板に安否確認など様々な機能を加えたアプリが幾つか開発をされておまして、実際にアプリを導入した自治会等の事例も見ることができるところであります。

こうしたアプリをうまく活用できれば、地域の負担を軽減しながら、タイムラグも少なく情報をお届けすることが可能になりますし、双方向による情報のやり取りが可能になることで災害時における安否確認等において大変有効な手だてとなるというふうに考えます。

また、会議等においても、対面とオンライン、これを併用することができるようになれば、より多くの方が地域での話合いや意思決定の場に参画しやすくなるものというふうにも考えます。

しかしながら、デジタル技術の導入に向けては、端末の導入に係る初期費用、初期投資のほか、導入後のニーズの変化に低負担で対応ができるのかといったような費用面、独自のソフト等を開発する必要性の有無であったり、デジタルとリアルのバランスや取り扱う情報、それを取り扱う利用者の範囲等、運用面についても十分考慮しながら検討を進めていく必要があるというふうに考えております。

なお、自治会等活動のデジタル化を検討するに当たっては、協定を締結しておる事業者とも相談して、意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 民生委員のところの答弁。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 私のほうからは、民生委員に関してのことでお答えさせていただきたいと思います。

ただいま民生委員の方々には、独り暮らしのご高齢者や高齢世帯の方々などの見守りということに必要な実態調査等の訪問調査もしていただいております。そのために、こちらのほうからは調査対象とさせていただいている方の情報については、今のところは紙ベースでさせていただいております。

それと、民生委員様のほうでは、年に1回の総会や研修会、あと月に1回の役員会や地区別懇談会、活動の報告を提出していただいたり、全て今のところは対面なり、あと紙ベースで行ってございまして、デジタル化というところの取組は進んでいない状態でございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） ご答弁ありがとうございます。

デジタルを推進するにも、機器をどうするんだというお話がございました。

G I G Aスクールが今推進をされまして、明和町でも教育の現場に約2,000台

のタブレットが導入されております。国のほうは、これはもう交換時期が来ましたので、来年度予算に一番初めに導入されたところ148億円、これ機器の交換、国が責任を持ってやるということで。順番でいきますと、明和町は大体令和8年度に全ての機器、要するに2,000台のタブレットが交換になって、今学校で使われているタブレットをどうやって活用するのかというのも、しっかりこれデジタル社会について考えていかないかん時期が、もう目の前に控えているんですね。

6年度、7年度で、そこの生活環境課長さんが言われましたどんなものをつくっていくのか、どう活用するのか、民生委員さんにいつまでもペーパーベースで情報を提供していくのか、ここをどういうふうにして、いざ災害というときに自治会の皆さんと、そして民生委員の皆さん、また、ほかの様々な役をお持ちの方々とどう連携しながら、要するに避難者支援をやっていくのか。こういうことも一つの活用例として、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思っております。

資料としてはございませんけれども、今、国のほうが地域情報プラットフォーム標準仕様書というのがありまして、これ明和町でも令和5年度以内にしっかりつくらないかんようになってくると思うんですよね。ここの部分を今どんなふうに明和町は進めているのか。ここら辺の確認をしながら、次の設問3に入っていきたいと思えます。

高齢者の人口比率は高止まりし、中でも75歳以上の人口比率が増え続ける中で、今後は地域コミュニティーの担い手を自治会等に限定する必要はなく、学校や子ども食堂、NPOや企業など、多様な人材や組織が柔軟に連携する中で、安全に安心して暮らせる共助の仕組みを構築することも必要かと思えます。

また、自治会が必要であれば、加入促進のためのチラシ配布や啓蒙活動のほか、不動産業界との協定実施、条例制定など、支援策をしっかりと講ずるべきだというふうに思いますが、その見解についても併せてお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 自治会以外でも、防災であったり地域の福祉、それから教育、子どもの居場所づくりなど、各分野で活動をされている団体等があるということは承知をしております。

今後は各分野での担い手が地域の課題解決に向けて連携が図れるように、各課にて把握をしております情報を見える化していくといったことも検討いたしたいというふうに思います。

一方で、町としましては、住民にとって最も身近な自分が住まうところの在所、こちらの生活環境を守っていく上で、自治会というものは非常に大切な組織であるというふうに考えております。自分たちの在所は自分たちで守ると。自分たちでできることは自分たちでやっていくという共助の考えの下、自治会活動が今後も維持をされ、活性化されるよう、繰り返しになりますけれども、自治会活動等奨励金や、それから地域活動活性化事業によりまして、まずは既存の自治会を支援する方策に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

なお、自治会への加入促進支援につきましては、あくまで自治会加入は、各個人の自由意志に委ねられておるというところもあります。行政が自治会加入を相手方に強制した、強要したというふうに誤解を与えないように十分配慮をした上で、議員からお示しをいただいた中にもありました条例制定とかも視野に入れながら、自治会等地域コミュニティーの必要性と共助の大切さを伝える手法というものを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 1つが、先ほど自治会のデジタル化というのはどんなふうにしていくのか、お金が要りますので。これ国のほうが、令和5年度で実証実験調査で、予算枠で1,200万円ぐらい、手を挙げる自治体がどのぐらいあるかというのは分かりませんので、今、進めていただいていると思います。

その部分で、明和町もしっかりと来年度以降、手を挙げて、そういう実証実験に取り組めないのかということも考えていただきたいと思いますし、これは地域コミュニティーに関する研究報告書と国のほうが上げておるものでございますけれども、下の3つの視点というのを少し大きくしてください。

左側ですね、地域活動のデジタル化に対しての現状の把握であったりとか、自治会等の活動の持続可能性の向上であるとか、地域コミュニティーの様々な主体間の連携、こういう課題があつて、それに対して国のほうも、こんなふうな考え方があるんじゃないかというのを取りまとめたものでございます。

こういうものをしっかりと検討していただきながら、明和町の地域コミュニティーがしっかりと維持できるように、取り組んでいただきたいなとお願いをしたいのと、あと先ほどありました条例なんですけれども、身近な例で、次のページへ行ってください。四日市市が、自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例というのをつくっていただいております。これは令和2年4月1日施行で、自治会に加入しましょうと書いてあるんですね。条例の概要は、ちょっと下の部分の黄色の枠のほうを大きくしてくれますか。

地域住民の役割が第4条、自治会の役割が第5条、事業者の役割が6条、7条、市の責務が8条ということで、こういうことをしっかりと制定しながら、効果として、社会情勢の変化や自然災害に対する安全・安心ネットワークの構築をしていくんだと。また、自治会の求心力の強化による地域コミュニティーの活性化を図るんだと。こういう目標をしっかりと設定して、こういう条例を制定されているところがございました。こういうのも参考にさせていただきながら、また、今、全国では相当の数のこういう条例を制定されております。

4つのタイプに分かれておりまして、1つは今、四日市のほうなんですけれども、自治会等への加入に主眼を置いた条例、2つ目が地域コミュニティーの推進や活性化に関する条例であつて、自治会等への加入を規定するもの、3がいわゆる自治基本条例や住民参加条例であつて、自治会等への加入を規定するもの、4番目が集合住宅の建築等の規制に関する条例であつて、市として事業

者の責務として自治会等への加入に関する事項を規定する。

これはアパートなんかを造られた大家さんに対して、しっかりと自治会へ入りなさいよ、こういうことを規定している条例とか、様々にありますので、ぜひこういうことを全体を含めて検討していただいて、自治会等が弱体化しないように、行政の皆さん方とやっぱり両輪で、しっかりと明和町の行政運営が推進できるように、しっかりと取り組んでいけるような条例制定をちょっと考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをします。

そして、まちづくり戦略課長、デジタルといえばあなたでございますので、このデジタルしっかりと推進していただくのは、やっぱりおたくが取り組むのを考えていただかなあきませんので、そこら辺のちょっと決意をもし言えるんだったら、一言お願いします。

○議長（奥山 幸洋） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） 先月の8月1日に連携協定を締結いたしましたデジタルプラットフォーム事業者でございます株式会社A B E J A、こちらは日本を代表する生成A I技術と300社以上の民間でのA Iシステムの構築、運用実績を持った国際A Iベンチャー企業でございます。この技術をここ明和町で初めて行政に実証していくことで、まずは行政のD X化をより加速させ、行政サービスを最適化して、誰もが必要なサービスを受けられることができる次世代役場を目指すこととしています。

国全体でデジタルガバメントを進めているところでございますが、議員おっしゃるとおり、同時に高齢者等も含めまして、社会全体のデジタル化を進めていくことも、重要な課題であると認識しておるところでございます。

地域の負担軽減と課題解決、こちらにつきましては、昨年度デジタル田園都市国家構想交付金事業、こちらで構築しました三重広域D Xプラットフォーム、こちらを活用いたしまして、行政のD X化の連携も見据えながら、コミュニティー単位でも利用できる電子回覧板の仕組みなどについても、引き続き検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 先ほど言いましたように、地域情報プラットフォーム、これ多分できていますか、ばっちり。プラットフォームができたら、今度はそれぞれの担当課が、自分たちがこのデジタルのデータをどう使いたいのか、どんなふうに使いたいのかという意見集約をしっかりとさせていただきたいと思います。

A B E J Aの社長さんも、また、田中さんという情報技術の担当官も言われておりましたけれども、どんなふうに使いたいのかということを中心にきっちり固めることが、様々なデジタルの先行のまちになれる一つのベースですね。

先ほど言われましたように、民生委員の皆さんがペーパーを持って動いとのをペーパーレスにできるか、また、災害がぽっと起きたときに、住民の皆さん方、特に自治会員の皆さん方がその地域の方々のことをよく知っていますので、それまでは閉じているものが、この人たちを何とか見てくださいねと言って、ぽんと情報が与えられるような切り替えができるとか、そういう発想をしっかりと行政の中で話し合いをしながら、自分たちのまちのデジタルはどんなふうに進めていったらいいんだということをしっかりと意見集約をしながら、方向性を決めていただいて、また、私ども議会のほうに報告をしていただけると。

そうすると、安心してうちのまちは皆さん方のことを思って頑張っていますよということで、私たちもまたお話ができますので、ぜひ様々な取組をしっかりと推進していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩をいたします。

この議場の時計で、55分まで休憩をいたします。

(午前 10時 45分)

(午前 10時 55分)

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（奥山 幸洋） 北岡議員。

○7番（北岡 泰） 次に、学びの保証に向けました学校の図書館等の充実への取組みについて、お伺いをしたいと思います。

第6次学校図書館図書整備等5か年計画、これは令和4年度から始まっておりまして、8年度までこの計画が推進をされることになりました。策定をされまして、1、学校図書館の役割として、学校図書館は図書館資料を児童生徒や教員の利用に供する等により、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童または生徒の健全な教養を育成することを目的とし、1つ、読書センター、2つ、学習センター、3つ、情報センター、この3つの役割を担うものとしております。

また、学校図書館が充実をし、その役割を果たすことによりまして、1つは読書好きの子どもを増やし、確かな学力、そして豊かな人間性を育む、2つ目が授業で蔵書、新聞等を利活用し、思考力、判断力、表現力等を育む、3つ目に探究的な学習活動等を行い、子どもの情報活用能力を育む、4つ目に豊富な授業に役立つ資料を通じ、教員の指導力も向上する、5つ目に悩みを抱える子どもの心の居場所となることなどが期待をされているところでございます。

そのためにも、2点目に学校図書館の整備、充実を推進することとなりまし

た。また、学校図書館の充実には、蔵書、人材の双方の充実が必要とされておりますが、この第6次学校図書館図書整備5カ年計画に対しまして、2年目を迎える現状と課題を、また、令和8年に開設予定の統合小学校の図書館整備に向けましたお考えを教育長にまずはお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 第6次学校図書館図書整備等5カ年計画に対する現状と課題について、そしてまた、令和8年度に開校する新小学校の図書館整備の考え方等についてお答えいたします。

まず1つ目、学校図書館は、学校において教育を進める中で重要な役割を持つところであり、議員が言われますように、それは読書の場であり、学習活動の場であり、また、情報の収集・選択・活用能力を育む場という3つの役割を担っております。

その役割を果たすことで、これも議員が言われましたように、子どもたちの学力、思考力、判断力、表現力の向上、そして人間性の形成、また教員の指導力向上、子どもたちの心の居場所など、多くの効果が期待できます。そのような学校における大切な場所として、学校図書館の整備は重要であると考えております。

昨年1月に、第6次学校図書館図書整備等5カ年計画がこのように策定をされ、全国の小中学校における、1つ、学校の図書館の図書の整備、2つ目、学校図書館への新聞の複数配備、そして3番目、学校司書と司書教諭の配置拡充などが挙げられています。

また、学校図書館の整備に当たっての留意事項として、学校図書館ガイドラインの活用、そして教育委員会における支援の充実について等がまとめられているところです。

当町においては、文科省の示す図書標準や学校の司書教諭等の配置については、おおむね対応しておりますけれども、新聞の複数配備など未達成なところ

がございます。新聞の複数配備につきましては、以前に何度か北岡議員からは要望もいただいておりますが、まだ実現できていないということは、状況としてお伝えはさせてもらっておきたいなと思っています。

したがいまして、当該計画が示す令和8年度までに、目標値に達成できるよう整備を進めたいと考えております。

また、予算の確保や環境を整えることはもちろん必要ではありますが、それを利用する児童生徒、子どもたちですね、それと指導する立場の教員がいかに有効に図書館を活用するかが、やはり一に大事なのかなと思っておりますので、学校における図書館活用の体制づくり、これは人的な部分になるかと思いますが、司書教諭、そして学校司書の配置も大きな課題であると考えます。

そして、再編後の新小学校についてはというご質問をいただきました。当該計画の最終年度が令和8年、開校の年となります。新小学校の図書館につきましては、当該計画に基づきまして、読書・学習・情報の場として十分に機能できるよう整備します。

昨年度、新小学校の設計・施工業者を公募型プロポーザル方式で決める際に、本町が示した要求水準書において、学習の場だけではなく、交流の場や生活の場としても利用できるよう配置をし、児童が気軽に立ち寄り、自発的に読書等を楽しめるような雰囲気とすることとしております。

現在、基本設計作業の途中ではございますけれども、提案段階から学び、そしてまた交流の中心として、校舎の中心位置に配置をし、蔵書冊数は文部科学省が定める学校図書館図書標準を満たす冊数としまして、1万5,470冊を収納できるものとなっております。

また、12学級以上の学校となるため、学校図書館法に基づき司書教諭を配置するとともに、学校司書につきましても、中学校同様、常勤で配置していくよう努めていきます。同時に、新学校だけのことではありませんので、斎宮小学校、そしてまた明星小学校のほうも同様に考えていくつもりでおります。

令和8年度には町内全小学校において、学校図書館の充実した活用が図れる

よう取り組んでまいります。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） ありがとうございます。

そこで、具体的な数字も見ながら充実を求めていきたいと思えます。

学校図書の読書学習情報センターとしての整備、充実を求めて、第6次学校図書館図書整備5か年計画の内容は、令和4年度からの5年間で全ての小中学校において学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、図書の更新、新聞の複数配置及び学校司書の配置、充実を目指すものとされております。

そこで、明和町の現状を確認するために、各小中学校の図書標準達成数の確認をさせていただきたいと思えます。

今のところ、先ほど教育長言われましたように、達成できているところとできていないところがあるということでございますので、5カ年しっかりとこの達成ができるように取り組んでいただきたいと思いますというふうにお願いをしておきます。

次に、新聞の配置状況を確認させていただきたいと思えます。2番目ですね。

3校、一応、新聞を配置、小学校ですと6校のうち3校、中学校ですとゼロという答えになっておりますけれども、この部分をまたしっかりと、国のほうは小学校では2紙でしたっけね。中学校では3紙ということで、小学校はやはり各新聞社が小学生新聞だとか、子ども新聞だとか、そういう新聞も出されておりますので、そういうものを配置していただきまして、子どもさんたちが新聞活字により親しみやすいように、さっきまでデジタルと言っていましたけれども、申し訳ございません。

新聞活字に親しみやすい、そういう環境整備のためにも、しっかりと小学校にも図書館に整備をしていただきたいと思いますし、中学校に関しては、18歳から選挙権が得られるようになります。やっぱり社会のこと、いろんなこと

を学びながら育っていただかなあきませんので、ぜひ中学校には最低3紙、様々な形での新聞を、それぞれ新聞によって主張が違ったりしますので、感覚の違う新聞を配置していただければなというふうに望んでおりますので、ぜひこの部分、取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、百科事典や図鑑など、共通教材の配備状況を確認させていただきますと、やはりこの部分も、明和町は非常に遅れているような気がいたします。これは国のほうの数字が出ています。次のページ、ごめんなさい。

ここの部分、古い百科事典は整備をされているんですけども、更新をなかなかされていないということもございますので、これはデジタルの教材とか様々なものもあるかもしれませんが、百科事典はまだデジタル化されてはおりんと思っておりますので、そこの部分も様々検討していただきまして、百科事典等の整備も各学校に整備、充実をしていただきたいと思います。

2020年には、百科事典の整備というのを国のほうで報告を求めておりませんが、次の、来年だと思っておりますけれども、来年にまた国の文科省のほうから各学校の図書館の整備状況のチェックが来ると思っておりますので、この部分でしっかりと整備をしていただきたいなというふうに思います。

あと、図書の廃棄、更新を進めるための選定基準、また廃棄基準、その策定状況や授業における学校図書館の活用状況、こういうものも併せて、今伺いたいと思いますし、しっかりと整備をしていただくためには、予算が必要でございます。

文部科学省は、国の交付金算定額というのを数字として表していただいております。この算定額の何割は、今までの報道の新聞等によりますと、各自治体約6割ぐらいしか、予算算定額の部分で小学校、中学校の図書整備に使われていないと、配分されていないという報道がございましたので、明和町にとってどのぐらいの予算を計上されているのか、そこら辺の確認もしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 北岡泰議員の質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 第6次学校図書館整備等5か年計画に対するそれぞれの整備状況、6問ほどいただいたと思います。順番にご報告をさせていただきます。

まず、各小中学校の図書標準達成数についてですが、文部科学省が示す学校図書館図書標準で、学級数に応じて標準図書数が定められております。今年度の各学校の学級数で算出しますと、大淀小、下御糸小が5,560冊、上御糸小、明星小が9,160冊、斎宮小で1万760冊、明和中で1万5,520冊が標準図書数になります。

これに対しまして、各学校の所有する図書数を比較しますと、6校中4校が若干ですが少し不足をいたします。ただし、学級数の中に特別支援学級も1学級として入っておりますので、これは1人、2人のクラスでも1学級になります。これを除いて、普通学級数のみで計算しますと、ほぼ達成している状況でございます。1校のみが99%という状況です。学級数は年度により変動もありますので、達成状況も年度により変動いたします。

次に、新聞の配備状況ですが、先ほどもお示しいただきました小学校のほうでは1紙、中学校は、これ2020年の調査ですので、今現在は1紙配備しているところでございます。この第6次の5か年計画では、小学校で2紙、中学校で3紙の配備を目標とされておりますので、町内の小中学校においてもこの5か年計画に基づきまして、今後、整備を進めていきたいと考えます。

また、設置をするだけでなく、児童生徒が新聞を読む習慣、環境を整えることが肝心であると思いますので、今後はそういった指導についても取り組むように考えております。

それから、3つ目の百科事典や図鑑などの共通教材の配備状況についてですが、正確には把握できていないのが現状でございます。特に図鑑におきましては、蔵書の分類の中でもそれぞれ分類の中に図鑑というジャンルを持っている場合があります。正確な総数の把握というのができておりません。セット数では、先ほどの調査にありますように、把握しているところでございますが、

司書が確認を行いまして、学校の授業等で使用する上で必要な教材をそろえるということに努めておるのが現状でございます。

それから、4点目、図書の廃棄、更新を進めるための選定基準、廃棄基準の策定状況ですが、町独自の基準は策定はしておりません。廃棄につきましては、基本的に学校図書館図書配置基準に準拠しておりまして、本の種類によって基準が違います。例えば参考書やスポーツ関係などは、ルール改定によって現状にそぐわなくなった場合は、廃棄となる場合が多いんですが、郷土資料などは原則廃棄の対象とされません。このように、種類や内容により異なる基準がありますので、一律に基準を算定することが難しく、司書が本の状態や改善情報等を考慮して、判断するものとしております。

それから、更新に当たっての選定基準としては、全国学校図書館協議会が発表しています蔵書の配分比率において、それぞれの配分比率が基準とされております。これにつきましても、教育課程や地域の実情を考慮して運用するというふうにされておりますので、それぞれの学校が授業等で必要とする図書を優先して、更新するようにしております。

それから、授業における学校図書館の活用状況につきまして、これは調べものの学習や読み聞かせ等の読書の授業に使うことが多いです。そのほかでは、美術や図工などの授業で、作品が完成した状態のとき、児童生徒が自主学習として活用することができます。新型コロナウイルス感染症で入館制限を行ったこともあって、かなり利用が減っていたんですが、最近は戻ってきております。中学校においては、増加傾向ということでございます。

最後に、地方交付税の算定額に対する予算措置の状況でございます。

交付税算定の基礎となる基準財政需要額の中に、歳出としてこの計算が含まれております。学級数に基づいて算定をされます。これに対する予算措置の割合は、令和5年度の予算で、小学校費で約55%、中学校費で約68%、先ほどの全国の数字と似たところとなっております。ただ、この算定額はあくまで数式に基づくもので、実際の交付税額は年度の変動などもあって、正確な額という

のは分かりません。

また、各学校の整備状況によりまして、例えば十分な蔵書数があるというような場合に、それに対して交付税計算されているからといって、さらに増やすのかというようなこともありますので、そのあたりは地方交付税ということで、地方自治体の裁量ということで、そういう実施になっていくことかと思えます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） では、次にいきたいと思えます。

司書教諭、学校司書の配置の確認と、図書司書の充実を求める質問をさせていただきたいと思えます。

学校図書館の日常の運営管理や学校図書館を活用した教育活動の支援等を行う専門的な知識、技能を持った学校司書のさらなる配備、充実についても今回の計画に盛り込まれ、予算措置も行われておりますが、明和町の現状と課題をお聞かせいただきたいと思えます。

また、文部科学省は国の交付金算定を示しております。これも同じように、どのぐらい計上されて使われているのかを教えてください。

あと、学校図書館の実態調査結果表の5でございますが、文部科学省において授業における学校図書館の活用状況が公表されておりますが、これも同じように、いかがなものか教えていただきたいと思えます。

○議長（奥山 幸洋） 北岡泰議員の再質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） まず、学校司書の配備状況につきましては、明和町の現状と課題でございますが、司書教諭は学校図書館法に基づきまして、学級数が12学級以上になる学校への配置が義務づけられております。明和中、斎宮小、明星小、上御糸小には、司書教諭の資格を持つ教諭が配置されております。

また、司書教諭とは別に、専ら学校図書館の職務に従事する職員として、学校司書を各校に配置しております。学校司書の配備につきましては、斎宮小学

校以外の4校では、1日4時間で月3日、児童数、学級数が多い斎宮小学校は、1日4時間で月5日、非常勤による配備をしております。また、中学校については学級数も多く、図書館の業務も煩雑なことから、毎日8時間の常勤配備をしております。

図書館司書は学校司書の管理だけでなく、児童の調べもの学習の補助や授業で活用する教材、資料収集の補助等、大きな役割を担うものですが、小学校については非常勤であることや短時間であることから、司書と先生や児童との関わりが少なくなるということで、これが一つの課題と考えております。

また、新しい本や流行りの本の導入など、司書による図書館運営により、児童生徒が行きたくなる図書館をつくり上げることで、本を読むことを推進することにもつながると思います。ですので、司書の配備を充実させることが課題であるというふうに考えます。

それから、国の交付税算定額のうち、何割を計上しているかというご質問でございますが、学校司書費の地方交付税の算定額に対する町の予算措置の状況ですが、先ほど申し上げた図書館整備費と同様に、交付税算定の基礎となる基準財政需要額の中で、こちらについては学級数ではなく、学校数に基づいて計算されております。

当町の算定額に対する予算措置の割合なんですけど、小学校費で約34%、中学校費では256%になります。小学校は交付税算定額の3分の1なんですけど、中学校はその算定額の2.5倍以上の予算措置をしている状況なんですけど、これは交付税算定の計算にも矛盾があるように思います。

図書館整備費は先ほども申し上げました学級数を基準としていますが、学校司書のほうは学校数が基準となりますので、大規模校も小規模校も同じ金額になります。しかしながら、大規模な学校ではやっぱり児童生徒数も増えて、蔵書もたくさんになりますので、司書の役割も増えて、勤務日数も多く求められます。したがって、交付税算定額に対して、大規模校は町の持ち出しが必要になるという現状がございます。このような国の考え方の矛盾はありますが、

当町としては実状を勘案しながら、学校司書の配置をしておるということでございます。

それから、授業における学校図書館の活用状況ですが、授業における状況というのは先ほども申し上げたところなんです、あと学校図書館と公共図書館等の連携状況等になってきますと、ふるさと会館のほうとは連携を一応しております。学校のほうから調べもの学習等で図書が必要な際に、ふるさと会館の図書を一時貸出しして、学校図書館で利用するような流れを持っております。ただ、実績としてはあまりございませんでした。今後はこういう仕組みがあるということで、各校に対しても有効活用されるよう呼びかけていきたいと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 交付税算定で、学校司書の関係で、規模ではなくて1校当たりという話でございましたので、これに対しては一遍、国のほうにもしっかりと意見を上げて、ちゃんと大規模校に関しては手厚い予算をつけなさいというような要望をしてまいりたいと思っております。

次の質問にいきます。時間を調整して、最後のほうにまた要らんことを聞くかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

3点目の子ども読書活動の推進を求めたいと思っております。

子どもの読書活動の推進に関する法律が平成13年に成立し、基本理念として、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」とありまして、市町村にも子ども読書活動推進計画の策定努力を促されておりますが、明和町の計画はどのようなもの

か。また、現状どのように進めておみえになるか教えていただきたいと思えます。

また、第5次子どもの読書活動の推進に関する基本計画が策定されました。これは急激に変化する時代において必要とされる資質能力を育む上で、読解力や創造力、思考力、表現力を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で推進するものでございます。

内容として留意する点は、不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進であり、地方公共団体はこの施策が円滑に実施されるよう、学校図書館、その他の関連機関及び民間団体との連携を強化し、必要な体制整備に努めるとされておりますけれども、明和町の現状と課題、お示しいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（奥山 幸洋） 北岡泰議員の質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 子ども読書活動推進計画につきましては、議員が言われますように、子どもの読書活動の推進に関する法律の第9条第2項におきまして、市町村は子ども読書活動推進計画及び都道府県計画を基本として、市町村計画を作成するように努めなければならない、努力義務となっております。

ただ、現在、明和町におきましては、計画策定に至っていないという状況でございます。

国が令和3年度に行った策定状況調査結果によりますと、全国的に策定状況はかなり進んでおりまして、都道府県によりばらつきがあるんですが、全国平均では83.5%、三重県平均で86.2%となっております。このような国・県の状況を踏まえまして、子どもの読書活動の推進に関する法律の趣旨も尊重しまして、当町におきましても早急に計画策定に取り組みたいと考えます。

それから、子ども読書活動推進計画の施策実現のための体制整備についてでございますが、子ども読書活動推進計画では、議員が先ほど言われました4つ

の基本方針がございます。これに沿った取組を着実に実施するように、学校、図書館、その他の関係機関及び民間団体との連携強化、それから子ども読書活動の推進に関する施策についての計画策定を求めています。計画のほうは取り組んでいきたい。

それから、明和町の現状の中で、学校、図書館、その他の関係機関及び民間団体との連携強化につきましては、学校支援ボランティアによる読み聞かせによりまして、子どもたちが本に触れる機会をつくる取組を行っております。

また、学校図書館と民間団体の連携やデジタル化への対応等の体制整備につきましては、これから取り組んでいくべき課題であると考えております。

近年、読書については、本だけでなく電子媒体を使って読書ができるようになりました。そういう中で、ICT教育の発展によって、町内の小中学校において、児童生徒全員がタブレット端末を使用するようになりましたので、これを活用して様々な場面で読書活動ができるように、環境整備に努めたいと考えております。

また、子どもが主体的に読書活動が行えるよう、様々な視点から読書に親しめる環境整備を進めていきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） しっかりと子どもさんの読書活動を推進していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、生成AIの学校教育への導入というのがテーマでございます。

文部科学省が生成AIに関するガイドラインを作成いたしまして、生成AIの活用例として、グループの考えをまとめたり、アイデアを出す過程で足りない視点を見つけさせ、議論を深める。2点目が英会話の相手として活用、3点目がAIが修正した自らの文章をたたき台として、よりよい文章への推敲を重ねる、4点目が高度なプログラミングを行わせる、5点目が教材や文章のたた

き台を作成させるなど、教員の業務効率化などが提示をされました。

まず、仕組みの理解や学びの手助けとしての利用を始めることが大切だと思いますけれども、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 北岡泰議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 生成A Iの学校教育への導入によりまして、小中学校における教育は大きく変化するものと考えております。この生成A Iを活用することについては、児童生徒がレポートして、また小論文等、等といたしますか、小中学校においては感想文なんかもそうなのかなとは思っておるんですけども、今そういったデメリットも見えるので、学校でのこの部分の使い方については、ちょっと今ストップがかかるとような状況で、どのような形で次に生かしていくか、どういう活用ができるか、今ちょっと課題としてストップしておるような状況は聞かせてもうとるところでございます。

ただ、現代のこの情報化社会におきまして、教育の効率化や情報活用能力の向上等は、やっぱり学校教育の働き方改革や、生徒、児童がこれから成長していく中で、確実に必要となるものと感じております。

先般、教育委員会におきましては、7月25日でしたですけども、明和町と多気町と、そして大台町で構成する多気郡教育委員会連合会において、教育委員の皆さんとともに私も一緒に勉強させてもらったんですが、チャットGPTを利用した英語学習について研修を開催したところです。英語学習においては、A Iとの英会話でありましたり、チャット機能を使った文法、そしてまた英単語の使い方等、様々な機能を備えることができ、学校だけではなく、自宅学習などでも活用できるものと強く感じましたし、私も随分楽しめて参加もさせてもらったところでございます。

しかしながら、やはり生成A Iが発展途上であるということが1つ、それから個人情報や著作権、情報の真偽などの課題も一方であるのかなとは考えております。加えて、導入の費用が明確になっていない部分や対象年齢など不安視する声もありますので、今後は今、国も一生懸命考えてもうとるのかなと思っ

ていますので、国の動向でありましたり、推進計画でありましたり、そしてまた近隣の取組の状況もしっかりと踏まえながら、前向きにはしっかりと考えていきたいなと思っております。

一方、私の中で1つ危惧することとして、個人的な考えになるか分かりませんが、小中学校の公教育においては、自ら学ぶという概念ですか、そういう能動的に物事を考える力を養っていくことも、学校教育に求められとる部分がございます。そんな中でいくと、物事を解決する方法を考える力でありましたり、授業の分からない部分を理解しようとするそうした力、心も一方では育てていかなければならないとなると、全てをA Iに提供してしまつては、その力は育ちません。

それと、もう一方は、そのこのところの力については、A Iが一番不得意とするところではないのかなと思っていますので、ここはやはり教員のしっかり指導者の力やないかなと思っています。

そういった意味でいきますと、指導者がA Iをうまく使える力をつけること。そしてまた、使える子どもたちを育てること。それから、そのためにはどんな力をつけていったらいいのか、つけていかなければならないのかをしっかりと教育界のほうでは整理していかんといかんのかなと思っていますので、不易流行ではございませんけれども、教育界ではよく言われる言葉ですが、最新のものもしっかり追いかけないかんと思うんですが、本来大事にしなければならないそういうアナログの部分といいますか、つけたい気持ちといいますか、ところも大事にしながら進めていきたいなというのを私自身はしっかりと持ちながら、明和町ではどういう形でそれを進めていこうということを考えていきたいなと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 教育長の考え方、よく分かりました。

確かにまだ始まったばかりで、ただ、進展が早いというか。ちょっと前までは、国はちょっと否定的な話だったのが、いつの間にかもう文部科学省はガイドラインをつくるとか、どんどん変わってきますので、全く放っておくわけにもいかないんじゃないかなというふうにも思いますんで、教育長は教育長の考え方でしっかりと現場を管理していただくように、よろしくお願いをしたいと思います。

もう一遍、時間がございますので、図書館の整備のほうに戻りたいと思いますけれども、第3番目の質問の中で、多様な子どもたちの読書機会の確保という部分がありました。障害をお持ちのお子さん方もたくさんおみえになるということで、今、点字であるとか、外国の言葉である図書であるとか、様々なものを整備しましょうねという国の方針もございますので、そこら辺の多様なお子さんに対する電子図書であったり、点字図書であったり、目がちょっと悪い方には拡大図書、大活字図書、またマルチメディアDAISY図書だとか、Lブックだとか、様々な図書がありますけれども、そこら辺の整備状況を一遍ちょっと確認させていただきたいなと思います。

案外、全国的な今回文科省のほうのデータで取りますと、点字図書というのを多く整備されている学校が小中学校に見受けられますし、拡大図書であったり大活字図書、そういうもの、また外国語の図書を所蔵しているところもたくさんあるというのを見てとれますので、そこら辺の部分、明和町の現状をちょっと確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいのと、あと、先ほど教育課長さんにお話をしてもらいましたけれども、活用ですね、やっぱり図書館をしっかりと活用していただくということが大事ですので、そこら辺も全国的な話を見ていくと、やっぱり一般のボランティアの方に入っていて、読み聞かせを推進している学校等が案外ありますね。そこら辺の明和町の取組、そして図書の更新はなかなかそれぞれの本によって違うんだという話がありますけれども、これの図書をどういうふうに更新していくかというのをやっぱり、それぞれの学校の校長先生が図書館長でございますよね、基

本的に。

ですから、図書館長と図書司書さん、そういう方がいろいろ話合いをしながら、それでまた明和町全体としてはどんなふうに学校図書を整備していくんかと、これ協議が必要なのではないかなと思いますので、そこら辺の状況、また、本を選ぶ、選定をしていく、これもう学校図書館の図書館長は校長先生ですから、全部お任せしますよというのか、それとも教育委員会もしっかり関わって、選定基準をつくりましょうねとか、選定委員会を発足させましょうねとか、そういうものを明和町としては取組としてあるのか。

また、せっかく大きな統合小学校できます。図書の数も物すごい整備をされると思いますので、これを地域開放、中学校も含めてですけれども、地域開放して、地域の皆さんにも使っていただきましょうというふうな発想をしていくのか。

また、先ほど言いましたように、公設の図書館とどんなふうに連携をしながら充実をさせていくのか。

また、学校図書館にはなかなか整備できないけれども、これを公立図書館のほうには整備して、必要な部分だけ図書の出し入れというんですかね、貸し借りというんですかね、そういうのを推進していきましょとか、様々な方法がきっとあると思いますので、その部分について、私もう発言時間もう少しでございまして、答弁時間はもう少し残っておると思いますので、答弁をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁時間、行政側は5分です。

答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） まず、点字図書の配備等のことですが、こちらこの資料にもありますように、ほとんどゼロ%という状況ですので、今後はやっぱりそういった図書の配備ということをちょっと考えていかなければならないというふうに思います。ほかの電子図書とか、大型図書と、そういったものも同様に考えていきたいと思っております。

それから、活用のお話があったと思うんですが、読み聞かせのボランティアが現在も行っているところがございますが、学校支援ボランティアの今の状況をちょっと申し上げますと、34名の方に登録いただいております、大淀小が毎週金曜、下御糸小、第2・第4火曜、上小、第2・第4金曜、斎宮小、毎週火曜、明星小、第1・第3水曜、というようなちょっと曜日を設定して、これは専属で行っていただいているというような状況でございます。

それから、学校図書館の図書司書と学校長とか学校で協議をして進めていくということについては、大変重要なことかというふうに考えます。先ほども答弁申し上げましたが、中学校は常勤ですが、小学校のほうはちょっと部分的な非常勤の配置となっていますので、この辺のところのもっと協議をする課題を考えていかなければ、協議できる時間を増やしていかなければならないのかなというふうに考えます。

それから、本の選定につきましては、これもちょっと先ほどの更新等の基準で申し上げたやっぱり司書にかかっている部分が多いんですが、やはりその辺も学校の意見がもっと入るように考えていきたいというふうに思います。

それから、統合小学校の地域開放のほうは、これは私も読書枠のほうに入っております、これはコミュニティ・スクールも含めまして、そういった形ができないかというところを検討しているところでございます。

公設の図書館との連携につきましても、先ほど学校から要望のあった図書をふるさと会館から借りてというような仕組みもあるんですが、もっと連携を、いろんなパターンをつくっていければというふうに考えます。

○議長（奥山 幸洋） 教育長、答弁。

○教育長（下村 良次） 今、課長のほうがお答えはさせていただきましたけれども、具体的なこういう方向でいくという返事ができないんですが、大変貴重な提言をいただいたように思っておりますので、しっかり考えていかないかなのかなと思っております。

その中で、特に地域開放ということで、今、課長のほうも触れましたけれど

も、コミュニティ・スクールで、それから地域へ開放していくがためのセンター的な位置に据えようとかいう思いも十分持っておりますので、今後そのあたりの今、提言いただいた部分については、本当に考えていかなあかんなど。こんなことを私が言うておったらあかんのですが、その協議の場とかもしっかり持ちながら、あくまで新小学校の学校図書館なんだけれども、公共性の非常に高い図書館になっていくということを考えますと、下準備としてしっかりと協議の場は設けながら進めていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 統合小学校だけでなく、現状ある明和中学校も、ここも1万5,000冊ぐらいの蔵書がありますので、そういう意味でもぜひ協議をしていただきながら、地域のほうとどんなふうに関わっていくのか、どういうふうに検討して、教育長がリーダーシップ取って進めていただきたいなというふうに思います。

図書館については、もう僕自身が本が好きだったというのもございますけれども、自分が議員になって、中学校が開かずの図書館やったという25年前の経験をやっぱりずっと持つとるんです。その中で、図書館の中に入れていただいて、図書の蔵書数は数がきちっとあるんですわという答弁をそのときの教育課長からいただいて、現場を見に行ったら、私が生まれた年の本がまだあったという。

それが要するに数に入れてある。その部分が要するに数でとられて、子どもたちの本来の教育に対する図書というのをどう整備していくんかという視点が欠落していたんじゃないかなというふうに思うんです。今はもうそんなことは絶対ないというふうに信じてはおりますけれども、そういう本の、書籍の選定も含め、様々にこれからも検討していただきまして。

○議長（奥山 幸洋） 以上で北岡泰議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

昼食のため、暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩をいたします。

午後の1時まで休憩をいたします。

（午前 11時 44分）

（午後 1時 00分）

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 宇田 雅行 議員

○議長（奥山 幸洋） 3番通告者は、宇田雅行議員であります。

質問項目は、「斎宮跡の整備・活用について」の1点であります。

宇田雅行議員、登壇願います。

（1 番 宇田 雅行議員 登壇）

○1 番（宇田 雅行） よろしく申し上げます。

皆さん、こんにちは。議長より登壇のお許しをいただきましたので、事前通告に伴い、質問させていただきます。

初めに、連日の残暑も厳しい中、9月に入っても熱中症には十分気をつけていただきたいと思っております。また、新型コロナウイルスの感染者が増加している

ようですので、職員の皆さん、そして町民の皆さんも感染予防対策を怠らないようにお願いいたします。

次に、これが私にとって町議会議員になって初めての一般質問であります。大変緊張しておりますが、58年間、齋宮で生まれ育ち、ずっと暮らしてきたこの地に関する質問をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

史跡齋宮跡の整備・活用の1つ目、歴まち事業の今後の整備についてお尋ねします。

国の歴史まちづくり法に基づく明和町歴まち計画（第1期）は、平成24年6月6日に認定され、平成25年度から令和2年度までの8年間で、いつきのみや地域交流センターや齋宮駅北口休憩所、各公園、幹線排水路など、幅広い環境整備が行われました。

こちらの実績と課題を踏まえつつ、新たな歴まち計画（第2期）が令和3年3月29日に認定され、日本遺産の構成文化財等を包括した重点区域は、第1期の215ヘクタールから齋宮から大淀を含む588ヘクタールに拡大し、この計画に基づく歴まち事業が昨年度から行われております。この2期計画は令和3年から令和12年の10年間の事業が定められておりますが、この計画の方針についてこれから質問させていただきます。

現在、進められている歴まち事業の期間中に整備される公園等についてお聞かせください。

○議長（奥山 幸洋） 宇田雅行議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 2期の計画期間につきましては、議員のおっしゃるとおり令和3年から令和12年度で、前期が令和3年から7年度、後期が令和8年度から12年度となっております。

計画の前期では、齋宮歴史博物館南側、旧竹神社跡の社の森の広場、平安の

杜東側、中町地区の東加座広場、齋宮駅前周辺広場・散策道等の整備、それから竹神社前ポケットパーク、平安の杜西側の下園・御館道ポケットパークというふうにしております。

後期では、日本遺産構成文化財である佐々夫江行宮跡広場、それから漕代駅周辺からの神宮橋散策道などを検討しているところです。

基本的には、施設などを整備するのではなく、回遊性、周遊性の強化をするための散策道やポケットパーク、看板等の整備を考えているところです。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

宇田雅行議員。

○1番（宇田 雅行） では、齋宮駅前周辺広場・散策道等整備事業について、改めて質問いたします。

齋宮駅の南口は、令和3年度に明和観光商社が観光庁の事業採択を受け、様々な整備が行われ、また、伊勢街道についても古民家の再生や竹神社の満月参りなど、にぎわい創出の取組が進められていますが、これからの齋宮駅周辺や伊勢街道の整備について、観光商社と連携して事業を進めていく方針なのでしょうか、お聞かせください。

○議長（奥山 幸洋） 宇田議員の再質問に対する答弁、齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（稲浦 満） こちらにつきましては、まだ進捗していない事業でございます。今後、地元自治会、近鉄、そして明和観光商社とも協議いたしまして、検討していきたいと考えております。

ただ、歴まち事業につきましては、材料費や工事費の高騰などがございまして、遅れが出ているとともに、駅南口につきましては、近鉄の土地や赤道などが今、入り組んでおりますことから、計画期間の見直しが必要とも考えております。

○議長（奥山 幸洋） 質問の答弁が終わりました。

再質問ございますか。

宇田雅行議員。

○1番（宇田 雅行） 分かりました。

では、日本遺産構成文化財整備事業の佐々夫江行宮跡広場などについて質問します。

こちらは計画の後半に予定されているとのことですが、この計画に記載されていない他の大淀地区の日本遺産の構成文化財などについて、今後ほかの事業も含めて整備等の考えはあるのかお尋ねします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（稲浦 満） ご質問いただきました大淀地区の日本遺産構成文化財でございますが、現在の歴まち事業で計画されておられませんのは、業平松や大淀に関係する風景でございます。歴まち計画の中で広く案内看板等を整備する事業がございまして、その中で位置づけしていけないか、また、他の事業などでより有利な整備がしていけないかというのを検討してまいりたいと考えております。

なお、13年以降、もし歴まち事業の3期が認定されるようであれば、現計画に含まれていない文化財につきましても、2期の進捗を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

宇田雅行議員。

○1番（宇田 雅行） 歴まち事業で計画されていない文化財についても、整備していく考えがあるということで安心いたしました。

先ほど計画に遅れも生じているとのことでしたが、明和町の貴重な文化資源のより一層の利活用のため、計画の推進をお願いすることを要望しまして、次の質問に移ります。

史跡斎宮跡保存活用計画の進捗状況についてですが、昨年12月の全員協議会で、史跡斎宮跡保存活用計画の策定について説明がありました。この中で、

齋宮跡の基本計画は史跡齋宮跡保存管理計画の策定後42年が経過し、文化財保護法も改正されて、計画名称、内容が変更されたため、活用の内容も加えた保存活用計画の策定が必要であることから、令和5年度の1年間をかけて策定作業を進めるとあり、6月の全員協議会では来年の3月完成、7月の文化庁認定に向けて、作業を進めるとの説明もありました。

この全員協議会では、この計画によって公有地化といった地元の住民の方々に直接影響があるような事項が変わってしまうのではないかとという危惧から質問させていただき、公有地化の方針は変わらないとの答弁をいただいております。この計画の策定は、齋宮跡の今後の保存活用の基本的な方針を定める重要なものと認定している中、2つ目の質問をさせていただきます。

昨年の12月の全員協議会で、これまでの基本計画である史跡齋宮跡保存管理計画、史跡齋宮跡整備基本構想を引き継ぐ形として、今後の保存、活用、整備、維持管理などの基本的な方針を定めていく予定との説明がありましたが、前述した公有地化の方針など、何がかわらなくて何がかわるのか、そしてそれによって地元にとどのような影響があるのかについて、具体的にお聞かせください。

○議長（奥山 幸洋） 宇田雅行議員の質問に対する答弁、齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（稲浦 満） ただいま計画策定途中でございますので、お答えいたします内容も案となりますがご了承ください。

土地公有化など保存の方針につきましては、変わることはございません。変わるのは、これまでの計画では、活用がうたえませんでしたけれども、法改正があり、文化庁からも活用に対しての指針が示されたことから、計画に入れていきたいと考えています。基本的には、地元の皆さんにご迷惑かからないようにしていきたいと考えております。

また、地元から史跡整備の要望も受けておまして、計画に追加していきたい。実現に向け、連携を図ってまいりたいと考えております。策定に当たりましては、地元のご意見を聞いてまいりたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

宇田雅行議員。

○1番（宇田 雅行） 先ほど活用の方針についてありましたので、その部分で質問させていただきます。

公有地化後の維持管理については、これまで文化財としての規制が強く、活用するにしても非常に高いハードルがあり、取りあえず草刈りを続けるしかないと聞いておりますが、この計画の策定により、公有地の活用について規制緩和されるとの認識を持っておりますが、具体的にどのような取組を検討されているのか。計画策定中ということで、現時点では公にできない部分もあるかもしれませんが、お答えできる範囲で結構ですのでお聞かせください。

○議長（奥山 幸洋） 宇田雅行議員の質問に対する答弁、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（稲浦 満） 活用の部分でございますが、規制緩和について、これまで駐車場として柵線を整備することさえもできなかったのですが、この計画に入れることで、整備ができる可能性があります。訪れる方の利便性の向上を図るための整備を考えてございます。

また、施設や土地につきまして、収益性を求めることがこれまで困難でございました。さきの臨時議会で予算の議決をいただきました先導的官民連携支援事業で実施する調査を活用いたしまして、収益施設の整備など民間活力の導入可能性をまず探ってまいりたいと考えております。その結果を踏まえ、現在の施設の活用の方法や新たな施設などの整備方針など、策定してまいりたいと考えております。

また、できれば収益を生むような活用を行いまして、その収益を史跡の維持管理に充てていきまして、持続可能な史跡を目指してまいりたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

宇田雅行議員。

○1番（宇田 雅行） 先ほど訪れる方の利便性の向上というように答弁いただきましたが、史跡内に地元の方々のことも配慮しない計画では、持続可能な史跡は実現していかないと考えます。住む人よし、訪れてよしのまちのための計画となるよう、ぜひ地元の方々の意見も聞く機会を持っていただき、よい計画となるよう要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

最後に、J A多気郡斎宮支店跡地の活用計画についてお尋ねします。

昨年、J A多気郡から寄附を頂いた斎宮支店跡地について、今年の初めに伊勢街道沿い町有地活用提案募集という形で、公募が行われたと思いますが、応募がなく白紙となっております。こちらは令和3年度に明和観光商社が観光庁の事業により旧斎宮支店の建物を取り壊し、また、J A多気郡からの土地寄附の際も町の観光に寄与ができればとの意向があったと聞いております。

また、斎宮小学校という地域住民の中心ということで、この土地の行方は地元住民から注目されていると感じております。

そこで、質問させていただきます。

今後の跡地の利活用について、また、町の方針及び取組はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（奥山 幸洋） 質問に対する答弁、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（稲浦 満） 街道側の土地につきましては、ご質問にもありましたとおり、観光庁の事業により建物の取壊しを行っております。その際、跡地につきましては、観光に利用する意向でご寄附を頂いておりますことから、民間と連携した取組を検討しております。

主な方針としましては、周辺環境に配慮した上で、斎宮跡へ訪れていただいた方の滞在時間の延長や、地域経済の拡大を目指すための飲食店などの設置をとした上で、昨年度、1回目の公募を実施したんですけれども、残念ながら1回目の公募では応募がございませんでしたことから、基本的な活用方針は変え

ませんけれども、募集方法を改善しつつ、改めて公募を実施していきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

宇田雅行議員。

○1番（宇田 雅行） 街道側の土地は今後進めていただくということですが、寄附を頂いた土地の残りについて、学校側の部分は史跡として公有地化していくとの町の方針を聞いておりますが、現在の進捗と、また、跡地全体の利活用についてもお聞かせください。

○議長（奥山 幸洋） 質問に対する答弁、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（稲浦 満） 現在、先行的な土地取得として、多気東部土地開発公社の所有となっております。今後、国・県の補助金を頂きまして、史跡保全のための公有化を実施する予定としております。

また、跡地の利用につきましては、街道側の土地と併せて活用ができるように、2つの土地が相互に活用していけるような公募を実施してまいりたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

宇田雅行議員。

○1番（宇田 雅行） ありがとうございます。

小学校もあり、また、車通りの多いところですので、安全に配慮のほうも十分注意していただきたいと思います。

お伊勢参りで栄えた伊勢街道の活用は、地元も大変注目しております。今回、地元の斎宮跡について一般質問させていただき、住民さんや観光客からも喜んでいただける斎宮跡の活用を大いに望んでおり、明和町としても今以上発展し、魅力的なまちづくりをしてほしいと思いますので、要望いたします。

まとめの前に、先ほど中井議員から、役場職員を取り巻く厳しい状況につい

ての質問がございました。町長と私は1学年違いますが、中学野球部で一緒に汗を流した中でもありますので、一言申し上げます。

今回質問した史跡斎宮跡の整備・活用も含めた事業や、町民にサービスを直接行うのは、町の職員であります。夏の甲子園ではエンジョイベースボールをモットーに、選手の自主性を尊重しながらチームの強化を進め、107年ぶりに慶應高校が優勝しました。これまで当たり前の長時間の練習や根性論が無駄だとか批判するつもりはありませんが、時代も変わり、職員への新しいアプローチが必要かもしれません。

町長、職員の自主性を生かし、モチベーションを向上させるような取組で職員を元気に、そして強い組織にしていきたいと思います。新たなマネジメント手法の導入に期待します。

最後になりますが、初めての一般質問で聞きづらいところもあったと思いますが、そのあたりはご容赦いただきまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） 以上で宇田雅行議員の一般質問を終わります。

3番 田邊 ひとみ 議員

○議長（奥山 幸洋） 4番通告者は、田邊ひとみ議員であります。

質問項目は、「働く人を守り地域経済社会を支える」、「平和の問題について」の2点であります。

田邊ひとみ議員、登壇願います。

（3番 田邊 ひとみ議員 登壇）

○3番（田邊 ひとみ） 通告に従いまして、ただいまより質問を行います。どうぞよろしく願いいたします。

働く人を守り、地域経済社会を支える。まず、こちらの質問を行います。

依然として続く物価高騰が皆さんの暮らしと生業を直撃して、その影響は深

刻なものとなっております。コロナ禍や異次元の金融緩和政策によって経済が停滞をし、それでも富裕層や大企業はもうけが出たようですが、実体経済にはなかなか流れてこないというのが実状ではないでしょうか。

いまや国民の格差は拡大するばかりです。電気やガス、食料品など日常生活品が高騰する中で、消費税減税を求める声も大きく広がっている状況の中、日本の政府は消費税の減税どころか、10月から消費税インボイス（適格請求書）の制度、こちらを実行しようとしております。当面の負担軽減策はあるものの、実質的な税負担が増えるケース、また、税務手続の煩雑さによる負担増、税理士に依頼すればそれだけの負担が当然増えてまいりますし、税理士に頼むだけの金銭的余裕がない、こういうケースも考えられます。

このような負担増を招き、自営業者を困らせている消費税関連の国のやり方そのものに、私はこれからも継続をして反対の立場で声を上げ続けてまいります。今回の質問は、このような大変な状況の下で頑張っている地元で働いていらっしゃる中小零細、個人事業主の皆さんにとって、どのような応援ができるのであろうかという問いかけ、また、働く皆さんからお寄せをいただいた要求、願い実現の声、こちらを紹介させていただき、ぜひとも明和町としてそれを実践していただきたい。そのような部分を質問させていただきたいと考えております。

まず、最初の質問です。

地方自治体が中小企業支援を行う目的や理念についてお伺いをいたします。

これまでも明和町で様々な支援事業、行われております。そのそもそもの目的、支援に対する理念、いわゆる根本的な考え方はどのようなものなのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 地方自治体が中小企業支援を行う目的は、主なものと

いたしましてですが、地域経済の発展や雇用の確保であると考えております。中小企業は地域の雇用創出に多く貢献をしていただいております、地方自治体は支援を通じて、地域経済の発展などにつながっていくことに期待をして、実施するものだというふうに思っておりますし、また、中小企業の資金調達や人材育成などの支援によって、地域内の企業活動が活性化され、持続可能な地域社会が実現することにも期待をして、実施するものだというふうに思っております。

地域を支える主役は、地域に根ざし、地域で生活される方々であり、そこには事業者、企業も当然含まれます。町といたしましては、中小企業の立場に寄り添い、経済的な課題などの企業支援を通じて、地域力の向上を図ることが求められているものであると考えております。主にこうした考えの下、支援を行うものだと考えているところです。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 町長から答弁をいただきました。

町長の答弁のとおり、地元で地域に根ざして働いていらっしゃる皆さん、その力というものが地域経済を支え、そして地元の発展につながっている。その力はもう絶大なものであると、私も考えております。そういう方々の支援をしていくことこそが、やはり行政の仕事であるとも考えておりますので、続きまして、これらに関する質問を行っていきたいと思います。

明和町が考える明和町らしい地域経済社会、これはどういうものなんでしょうか。SDGsの観点や国の施策、地域循環型経済、地消地産等々、様々な考えが言われておりますけれども、明和町としてどのようなお考えを持っていらっしゃるのか答弁を願います。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 企業誘致が難しい中で、町が企業を選ぶということは難しい情勢であると思いますが、あえて申し上げるとすると、明和町らし

い地域経済社会とは、地域の特性や課題に合わせた持続可能な経済、社会の実現を目指し、地域の住民の皆様が豊かに暮らすことができる姿ではないかと考えております。SDGsの観点からも地元資源を活用し、地域住民が協働しながら、地域の観光や産業を育てることが求められていると思います。

明和町では町独自の取組として、地元農産物などを活かした6次産業化に対して補助制度を設けております。6次産業化を推進することにより、地域資源を生かした新たなビジネスを育成し、地域経済の活性化を促すことで、明和町らしい地域社会の実現を目指すことができるのではないかと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 答弁いただきました。

明和町、豊かな農地もあり、豊かな海もあると。そういう中で、地元の産業としてそれらを6次産業化していくことに力を入れていच्छると。また、日本全国、世界からいろんな企業さんが来ていただくというのも大きな目標ではございますけれども、やはり地元の業者というものをしっかりと育てていただくと、こういうことも大切だと考えております。

これに関連しまして、続いての質問を行ってまいります。

どのような形の地域経済社会を構築していこうとも、基本的に地域経済社会を支えるのは、地元で働く中小企業でございます。自治体が地元で働く人をしっかり支えることが大切と考えております。

そこで、お伺いをいたします。

明和町として、中小企業支援において重要視して求めているもの、ニーズ、これは何でしょうか。また、課題というものは何でしょうか。答弁を願います。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問が終わりました。

これに対して答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 明和町商工会が行っております地域経済動向調査

のアンケート結果を見ますと、人材不足を重要度が高い課題として捉えている事業所が多くございます。そこに対して、支援をしていくことが必要であると考えております。人材不足の背景には様々な要因が考えられますが、よくいただくご意見としましては、求人をかけても応募がないといった声が聞かれます。そのような課題に対しましては、まずは町内にどのような企業があるのかを知っていただくことの機会を創出することが必要と考えております。

現在、多気郡3町と松阪市、そして明和町商工会を含む6つの商工会で構成をしております松阪地域雇用対策協議会、松阪市以南の市町で構成している南三重地域就労対策協議会を通じて、企業のPRや就職マッチングサイトの運営による人材確保に取り組んでおります。この協議会は近隣の高校や就活をする大学生などをターゲットに、就職のマッチング支援や企業の採用情報の提供を行っております。そうしたものを活用していただきながら、地元企業を支援していけたらと考えております。

また、町としましては、役場庁舎1階ロビーにおきまして求人広告を掲示させていただいており、微力ではありますが、少しでも人材不足解消のお役に立てればと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） ただいま答弁いただきました。

役場の庁舎、入ったところに求人票とかも置いてあって、私も拝見をしたこともあります。やはり地元の企業の皆さんの魅力がアピールできるようなやり方、先ほど答弁ありましたけれども、商工会等でもいろいろと力を入れていらっしゃるということなんですけれども、やっぱり認知度を広めていただく、また、魅力をアピールしていただく、こういうことはとても大切だと思いますので、それを今後もどんどん広げていっていただきたいと思います。

また、これらの課題に対する取組、これを解消する取組といたしまして、も

う一つ違う面での質問をしたいと思います。

現在、中小企業者を支援するために取り組んでいる政府やそれらの団体のプログラムは、どういうものがあるのでしょうか。私がネットで検索をいたしましたところ、首相官邸の政策会議というところに、中堅企業、中小企業、小規模事業者の活力向上のための関係省庁連絡会議、こういうものがございまして、中小企業等の活力向上に関するワーキンググループなどが開催をされて、中小企業が賃上げできる環境整備や、ウクライナ情勢等によるエネルギー価格、原材料価格の高騰に対応するため、価格の転嫁、取引適正化の取組が極めて重要、こういうことが議論されている。国のようなこういう動きも、私、見ました。

このような国の考えの下で、今、国の支援策、どういうものがあるのか答弁を願います。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 国の支援策とのご質問ですが、中小企業支援は多岐にわたりますことから、この場で全てをご紹介させていただくことは難しいため、個別にご相談いただければお答えをさせていただきます。

国の支援策の参考としましては、中小企業庁では毎年、中小企業施策利用ガイドブックを作成しまして、主な施策の紹介を行っております。このガイドブックには経営サポートとして創業支援、経営安定支援など、また、金融サポートでは融資制度などを分野別に記載しております。

また、中小企業庁及び中小企業基盤整備機構のホームページでは、経営課題に合った施策を検索することができますので、ご要望の支援策を検索いただく方法もございます。

重ねて申し上げますが、そのような際には産業振興課までご相談いただきましたら、商工会や県にも相談の上で、該当する支援メニューがないのか検討させていただきますので、ぜひご相談をいただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） ただいま答弁いただきました。

私も中小企業庁のガイドブック、ちょっと紙ベースで見させていただいたことがあるんですけども、確かにこれぐらい分厚い、もう本当にたくさんのメニューがあるというのを私もこの質問を機に知ることができました。そういう中での様々な分野別、多くの支援があるということも分かりましたけれども、その中でどのメニューが、これからお仕事をしようとか、今現在、経営されている方、自分のニーズに合うのかどうかと、よく分からない部分も確かにあると思います。

そしてまた、そもそもそのような支援があるのかどうかも分からないまま、これから起業していこうとか、これから経営どうしようかと思っておられるような本当に小さな零細の企業者、事業主さんもいらっしゃるかもしれないので、そういうことの周知、答弁の中でも、役場のほうにも問い合わせてくださいというご答弁もございましたけれども、これからもそういうことをしっかりと周知していただいて、役場に安心して相談に行けるような、そういう体制づくり、つくっていただきたいと考えております。これは要望としておきます。

続きまして、明和町の独自の支援についてお伺いをしたいと思います。

中小企業支援のために、どのような施策がございますでしょうか。答弁を願います。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 町の施策としましては、商工会を通して融資を受ける際に、小規模事業者経営改善資金などの日本政策金融公庫の融資制度を活用した場合には、利子の一部を支援する利子補給制度がございます。

また、三重県小規模事業資金など、三重県信用保証協会の保証を得まして資金融資を受けていただいた場合の保証料相当額を支援する保証料補給制度も産業振興課で行っております。

そして、まちづくり戦略課では、一定の要件を満たす事業者の新設または増

設に対しまして、事業者に奨励金を交付する事業者設置奨励制度もご用意しております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 明和町でも、利子補給制度であったり保証料の補給制度等々、いろんな支援をされているという答弁をいただきました。

こちら先ほど一緒のことになるんですけれども、相談をしにくいとか、悩んでいらっしゃる方みえるかもしれません。ホームページ等を見ても、ちょっと検索をしにくいという部分も私は感じております。いろいろな部分で、こちらのほうも相談をしやすい体制つくっていただくことが、これからの地元の業者の支援、また、これから起業を始めようという方もいらっしゃると思うんですけれども、そういう方に声が届くように、支援こんなのありますよと届くような体制を取っていただくこと、これが大事だと思いますので、こちら要望として言わせていただきます。

続きましての質問なんですけれども、中小企業向けの研修や教育プログラムなど経営力向上のための取組、また、経営課題や困難に対して支援をする研修や教育プログラムなどは、こちら明和町ではあるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 明和町商工会の会員さんに向けまして、今年度、商工会が経営計画策定セミナーの開催を予定しており、既に周知を行っております。11月開催予定で、10月に周知をいたします。

また、中小企業庁のホームページにはセミナー開催などの支援策も掲載されておりますので、ぜひご確認をいただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 商工会会員様に向けてのセミナー、11月にも開催されるということですので、多くの方に参加をしていただきたいと思います。

また、こういうことに関しましても、できるだけ幅広いいろんな場所で周知していただくこと、これも大事だと思っておりますので、こちらは要望としてさせていただきます。

続きまして、次の質問なんですけれども、環境や持続可能性に関する取組を行う、これも今、大切な問題となっておりますけれども、そういう取組に関しての中小企業者を支援するプログラム、これは明和町ではあるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 町の支援策ではございませんが、国の政策として、環境や持続可能性に関する取組を行う中小企業を支援するプログラムがございます。例えば環境配慮型の商品、サービスの開発や再生可能エネルギーの導入などに向けた助成金や補助金が提供されております。

また、環境に配慮した製品やサービスを提供する企業に対しましては、認証制度が設けられており、その認証を取得することにより、消費者や企業との取引において有利になる場合がございます。

このような支援メニューもございますので、産業振興課、または商工会までお問合せをいただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 国の施策でいろんなプログラムがあると、そういう答弁でございましたけれども、町独自ではないということに受け取らせていただきます。

そういう部分で、町内で小さく営業、商売やっぴらっしゃる皆さんの中に

も、そういう取組をやっていきやすいような環境づくりという、これからもそういうのも必要になってくるのではないかと思います。

また、これ国のほうからもいろんなメニュー、これからもできてくるのではないかなとも、私も期待をしているんですけども、そういう中で、町独自として何らかのそういうことができるのではないかと、そういうことも期待しておりますので、今後とも研究をしていって、ぜひとも今後の施策に生かしていただきたいと考えております。

続きまして、次の質問に入ります。

技術やデジタル化の面で、中小企業、これを支援するプログラムや資源、資金、人材などそういうリソース、こういうのは明和町ではあるのでしょうか。

また、併せまして、中小企業者支援のためのネットワーキングや情報共有の場所、こういうものは明和町としてあるのでしょうか。これ答弁をお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） こちらも町の支援策ではございませんが、独立行政法人中小企業基盤整備機構では、IT導入補助金という支援制度がございます。

また、情報共有の場としまして、中小企業に特化したビジネスマッチングプラットフォームや支援団体のネットワークもあり、情報共有や交流の場となっていると聞いております。

これらの支援プログラムやリソースを活用することで、中小企業の成長や競争力の強化につなげることができるのではないかと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） ほかの議員さんからの質問等でも、こちら明和町、これからデジタル化、IT化、いろんなものが進んでいくという中で、その計画

の中に企業支援、地元の業者を支援する、そういうふうな部分もしっかりと組み込んでいていただきたい。そういうことで、一緒にみんなが成長していく、そういうまちになっていけばいいのではないかと、私、とても期待をしております。必要であるとも考えておりますので、ぜひともそういうところ、今後の明和町の計画の中に入れていていただきたいと考えております。こちらも要望としておきます。

続いての質問を行います。

新しいビジネスを立ち上げる中小企業者に対する支援について、次はお尋ねをいたします。

最近よく私、耳にしているんですけれども、定年退職などで一旦離職をされた後に、生活の安定を求めるんであったり、ご自身の技能や周りの仲間の皆さんと協力することによって、高齢になってから新たな起業に挑戦する方が増えているということを伺っております。私の知り合いにもそういう方がいらっしゃいまして、今、健康寿命も延びていて、例えば65歳から起業して、その後、85歳、90歳、それ以上、元気に働くと考えてまいりますと、20年以上働くことができ、地域経済に貢献する、こういうことも考えられる時代となってきております。

そういう方々を支援していく、こういうことも、これからの地域経済の活性化につながっていくのではないのでしょうかと考えております。この点に関して、答弁をお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 町のほうへ創業に関する相談をいただいた場合には、商工会につないで個別相談支援や創業セミナーの受講をあっせんするなど努め、創業に向けたサポートを商工会と連携して行っております。

また、町としましては、認定創業支援等事業計画の認定を国から受けており、先ほどご説明いたしました創業セミナーなどの受講後に創業した場合には、登録免許税の減免措置などを受けることができるなどの間接的な支援を行ってお

ります。

また、日本政策金融公庫では、シニア起業家向けの新規開業資金の融資を受けることができます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 様々なプログラムがある中で、特に今ちょっと私より少し上の方になってくるんですけれども、そういう方が、商売をしたいんやけれどもどうやっていこうかなど、本当、個人レベルの方とか、そういう方も地元で商売をしていく。それが大きく広がっていけば、大きな企業に育っていくという可能性もございますので、そういう部分をやはり支援していただく。高齢者の方々の活躍ということ、これも大きな明和町の資源として考えていただきたいと思います。しっかりとした支援体制、今後もつくって構築していただく。こういうことを求めていきたいと思います。

続いての質問になります。

町内の事業者の方が海外展開、これを今後考えられるということも想定されると思います。そのような場合、どのような支援が効果的と考えられるでしょうか。また、過去に町内でそのような事例などがありましたらお示しをください。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 町内事業者が海外展開をされる場合の支援策はとのご質問をいただきましたが、輸出展開するには海外のニーズや関税などの専門的な知識が必要となってくることから、町単独では効果的な支援などを把握、提供することが難しいと考えております。

したがって、海外展開のご相談をいただいた場合には、海外ビジネスに向けた相談窓口であります日本貿易振興機構のジェトロ三重へつないでいくようにしております。しかし、ここ数年で町内事業者が海外展開ができたという

事例はない状況となっております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 近年では海外進出される、事業展開されるという方はないという答弁もいただきましたけれども、今後やっぱりグローバル化して、国と国の間という感じではなくて世界規模にお仕事をされる方、そういう方もたくさん出てくると思います。そういう中で、明和町、しっかり支援できる体制、これも今後の計画の中、しっかりと組み込んでいっていただいて、地元で働く人を支えていっていただきたいと思います。

続きまして、次の質問に入ります。

松阪市や明和町の自営業者の暮らしを経営を守る団体の皆さんからお話を伺う機会がございました。皆さん、やはりコロナ禍から続く経済状況の悪化で事業や暮らしが大変なんだと、このようにおっしゃっておられます。何が一番お困りですか、皆さんの声を聞かせていただきましたら、国民健康保険の負担が大変なので負担を減らしてほしいとの声が、その時には圧倒的でございました。この国保税を無理して払っている人の割合も全国的なアンケートで半数を超える数字となっている、こういう結果もございます。

私はこれまでも何度も払える国保税にしてくださいと、こういうことをこの場所でも求めてまいりました。名古屋市では2023年度から均等割の一律5%軽減、これを実施しております。そのほかの自治体でも独自の減免や引下げを行っているところもございます。

そこで、お伺いをいたします。暮らしが大変な状況が続く中、国保加入者の現状をしっかりと把握していただき、国保の負担軽減を求めたいと思います。答弁を願います。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 国民健康保険税の負担軽減についてご質問

をいただきましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

国民健康保険の医療費につきましては、被保険者の高齢化や新型コロナウイルスの取扱いが変わり、保険診療になったことから増加傾向にございます。現在のところ、明和町の国民健康保険の財政状況は、国保財政の県一元化以降、安定化した経営ができておりますが、国民健康保険税の負担軽減につきましては、今後の財政状況を推計し、総合的に判断を行い、適正な税率の見直しを進めてまいりたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 答弁ありがとうございます。

明和町でも高齢化が進んでいる、国保の加入者の。高齢になればなるほどお仕事をされていない方が増えるということで、やはり保険料の負担、保険税の負担というのは大きくなっている、これは現実なんだと考えております。

また、今、国保のほうは資産割等とかをなくして行って、そういうシステムの形、国保税を徴収する形がこれからどんどん変わっていくという部分での負担軽減策、これを打ち出されてという、こういう説明も議会のほうにさせていただいております。

そういう部分の負担軽減というのも本当に大切なことなので、しっかりとやっていただきたいと思っておりますけれども、重ねて申し上げますけれども、国保加入者の実状を見ておりますと本当に厳しい状況、これまでも何度も繰り返し言わせてもらっているんですけども、そういう状況がありますので、今後ともそういう状況をしっかりと現状を見ていただいて、相談にも乗っていただいて、何らかの対策を講じていただきますように、このことを申し上げて次の質問に続けていきたいと思っております。

事業者支援に関して違う方面の支援、こちらを求めたいと考えております。コロナ感染症の感染拡大のときに医療分野における支援の中で、今もお話をし

ました国民健康保険に加入をしている非正規雇用の労働者への傷病手当金の給付制度、これは特に画期的な取組であると私は考えております。被用者保険に加入していない国保の加入者はこれまで傷病手当金の給付がありませんでしたので、この給付金に助けられた人はたくさんいらっしゃいます。ですが、この新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更されたこと、そしてそれによって国からの就業制限がなくなったことを受けて、この国保の傷病手当金の特例給付も5月7日をもって終了となっております。

そもそもコロナ禍で国保に加入する被用者に対して特例的に傷病手当金が支払われることになったのは、本来であるなら勤務先の健康保険で面倒を見るべき非正規労働者が国保のほうに流れてきている、こういうことにございます。現在、国のほうでは社会保険の適用拡大、こちらも進めているようですがけれども、それでも被用者保険の適用を受けられない非正規雇用の労働者が約60万人残ると試算をされております。

新型コロナに限らず病気やけがで仕事を休まざるを得なくなる、この可能性は正規雇用であっても非正規雇用であっても、それには関係なく誰にでも起こることでございます。社会保険に加入できない労働者は傷病手当の給付がないため、休業と同時に生活費を得られなくなってしまいます。

全ての労働者を社会保険に加入させることができないのであれば、このコロナ特例、これを機会に国の財政支援を継続をして国保に加入する被用者に対する傷病手当の給付を継続するべきと考えております。「コロナ禍で構築した仕組みを利用すれば、通常の病気やけがによる休業にも対応できるはずだ」と、フリーライターの早川幸子さんという方もおっしゃっておられます。

コロナ禍によって、その必要性があらわとなりました国保の傷病手当の問題。自治体での独自対応、こちら、過去に私も一般質問等で求めたこともございましたが、なかなか制度上難しいという答弁をいただいた記憶もございます。改めて、この傷病手当の創設について明和町にお伺いをし求めるとともに、今後の制度改正を強く国に求めていただくこと、これを求めたいと思います。答弁

を願います。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 会社員などの被雇用者が加入する被用者保険、いわゆる社会保険につきましては、病気やけがなどにより働けなくなった場合の休業補償が法的に義務づけられていますが、国保には様々な就業形態の被保険者が加入していることを踏まえ、傷病手当の制度はございません。

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当の制度につきましては、蔓延防止のため特例措置として全額国費で行われたものでした。議員仰せの制度については三重県内において制度化している自治体はなく、独自に創設をいたしますと全て町単独の財源ということになりますので、現状ではやはり傷病手当を制度化するという事は難しいと考えております。

なお、国への要望につきましては、他市町の動向を見ながら考えていきたいと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 国保の制度上、大変これは難しい、町単でやるにしても明和町の財政事情、これも私は十分理解をしております。その中で何とかして国保の加入者を助けられないかという、そういう思いを常々持っておりますので、ぜひとも近隣市町の動向、また県や国の動向、こういうものをしっかりと見ていただいて、声を上げていていただきたいと思っております。

そして、また傷病手当もそうなんですけれども、私は出産手当の創設も必要だと考えております。私たち共産党の政策の中でも国保に出産手当金制度を創設して、自営業や農業など就業形態を問わず安心して産前産後休業が取れるようにする、こういうことも訴えて要求をしております。安心して地元で働き続けることができる、その保障があるかないか、それがあかないかというだけで、働く人の気持ち、そういうものは大きく違ってくるかと考えております。こ

うということもしっかりと受け取っていただいて、国に対して声を上げていっていただきたいと思います。

続いての質問に入ります。

国民健康保険に加入する事業主、今度は事業主のほうですけども、には保障が一切ないことも大きな問題となっております。全国商工団体連合会は、2021年より国保の被用者には傷病手当が支給され、事業主には支払われていないのは不公平である。事業主が安心して休めないのは、コロナに関してなんですけれども、感染拡大防止にも反している。国保制度への信頼を勝ち取るため事業主にも傷病手当をと、厚生労働省に要請を行っております。

コロナの時期には全国の幾つかの自治体では、地元で働く人の切実な声を受け止めて、コロナ感染に対し手当を独自に創設して対応しておりましたが、これはコロナ感染症に特化したものであり、国保の制度として確立したものではありませんでした。

ここで、愛知県大口町の取組をご紹介します。

愛知県大口町では、中小業者が病気やけがをしたときに安心して休める制度として、大口町内業者休業時支援補助金、こういうものを創設されました。去年の12月議会で全会一致で可決をし、1月1日より実施をされております。1日1万円、上限25万円の範囲で補助されるものでして、コロナだけではなくほかの病気やけがにも対応しております。

このことが掲載をされている全国商工新聞、これを見てもみますと、行政の担当部署が地元業者の実状を把握しようと訪問調査を行い、どのような要請があるのか調べたところ、最も多く寄せられたのがこの休業補償だったということです。そこで、どうやったらその休業補償ができるのか、可能になるのか、国保の担当者とも協議を行って、国保の傷病手当の創設はハードルが高いけれども、それじゃどうやって支援をしようかと協議を重ね、町独自の制度の創設に至ったとのことでした。

この大口町の町長さんのコメントでは、少しでも不安解消し、安心して事業

再開をできるようにとの思いでこの制度をつくったということです。「本来であるならば元気で健やかに事業活動を営んでいただくことが一番であるので、この制度を使われない、これが一番の望ましいことですがけれども、事業者の皆様様の緊急時を支える制度として運用していきたい」、このように町長さんは語っていらっしゃいます。大口町の皆さんからも大変喜ばれている様子でございます。

国保の制度としての手当の創設が難しいというのであれば、この大口町のよりに町独自の制度として創設することもできるということですので、ぜひとも明和町でも補助金制度を創設していただきたいと考えております。答弁を願います。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） ご紹介いただきました大口町の取組は、大口町の担当部署がヒアリングを行う中で、個人事業主などが病気やけがをした際に収入がなくなり、経営に大きく影響を与えるといった声が多かったことから、大口町では制度を創設されたと伺っております。

しかし、町独自での取組に関しましては、全国的にも少ない取組でございますので、導入に当たりましては慎重に検討が必要であると考えております。

なお、直接的な補助は難しいですが、三重県中小企業共済組合の所得補償共済や、民間保険会社の所得補償保険など、病気やけがなどで休業をされた際に所得を補償する制度がございますので、商工会と連携しながら事業主の皆様には万が一に備えていただくよう周知をしていきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） これはまだ新しい事業で、先進的な事業でほかの事例というのはすごく少ないことだと思います。でも、すごく画期的な事業だと思うので、今回この場所で紹介をさせていただきました。

また、この大口町の町長さんご自身が自営業で地元で商売をされていた、出身の方であるということで、やっぱり地元で働く人の気持ちをしっかり酌んでいらっしゃる町長なのかなという、そういう思いもしております。そういう部分で、これからも地元の皆さんの声をしっかりと聞いていただいて、こういう事業もあるんだということも念頭に置いていただいて、今後とも業者支援を行っていただきたいと思います。要望しておきます。

続きまして、次の質問に入ります。

平和の問題について質問いたします。1年前の9月議会でも平和の質問を行いました。今回も同様にこの時期、平和の問題、質問を行いたいと思います。

今年も8月6日、広島原爆投下の日に、明星の転輪寺さんで平和の鐘をつくイベントがございました。私も参加してまいりました。多くの子どもさんが集まって、お寺のご住職さんによる広島原爆投下を題材とした絵本の読み聞かせがあったり、順番に並んで平和の鐘をつく、その姿に子どもたちがしっかりと戦争の現実を考えていただいて、学んでいただいて未来に語り継いでいただきたい、そういう思いとともに私たち大人の責任として平和の取組、これを次の世代に引き継いでいく、これが必要であるとの思いを新たにしたところでございます。

また、今年広島で行われた平和祈念式典で、広島市長は平和宣言において、核兵器廃絶を究極の目標として核抑止力を主張したG7首脳会議の広島ビジョンに言及されております。そして、核抑止論は破綻していると述べられ、核抑止論からの脱却を促すことが重要だと強調して、日本政府に対して核兵器禁止条約の締約国となるよう要求をされております。

また、広島県知事もこの核抑止力を厳しく批判をして、核兵器が存在する限り人類滅亡の可能性をはらんでいる、こういうことを強調されました。

長崎の式典においては、市長は日本政府と国会議員に対し、核共有など核への依存を強める方向ではなく、北東アジア非核兵器地帯構想のように核に頼らない方向へ進む議論こそ先導してと訴えております。

今年も日本政府岸田首相は、核兵器のない世界と言いながら、そこに進むための核兵器禁止条約、核不拡散条約に一切触れておりません。G7広島サミットでも世界の首脳を被爆地に集めておきながら、核兵器の役割を認めて核抑止論を公然と内外に示しております。

原爆が落とされたその場所において、78年たった今も核なき世界へと動き出せない日本政府と、核に固執する国々はもっと真摯に、広島、長崎の声、国民の声に寄り添うべきだと、そういう思いを私は抱いております。

明和町の役場庁舎の前に、「非核平和宣言のまち「めいわ」」「世界の恒久平和を願うまち「めいわ」」、こういう看板が上げられております。

お伺いします。この非核平和宣言の町として、明和町にお住まいの皆さんに、明和町としてどのような発信をされていらっしゃるのでしょうか。町長の今現在のお考え、そしてこの1年間の平和の取組、答弁を願います。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 昨年の9月にもご質問をいただきましたが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻では罪のない住民の命や日常が奪われるなど、国際社会の平和と秩序、安全が著しく脅かされている状況にあります。また、核兵器の使用も危惧されており、その抑止のために軍事力の拡大が必要との議論も起こっている状況にあると思っております。

町では、平成3年9月17日に非核平和の町を宣言し、永久に戦争の放棄を誓った国民として、「持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則が平和を愛する全ての国の原則となることを希求し、ここに非核平和の町となることを宣言しておるところです。世界情勢が不安定な今こそ、平和に対する町民の皆様の意識の啓蒙と高揚に努めていくことが大切であると考えております。

また、取組の一環といたしまして、例年中央公民館にて原爆展を実施しております。今年度は8月1日から8月15日に実施したところであります。

また、過去には中学校の平和学習として、広島へ生徒を派遣したり、令和2年度からは被爆体験者などを講師に招き被爆体験講話を聞く学習なども行って

まいりました。本年度は実施できませんでしたが、こういった取組を引き続き検討していきたいと考えております。

これからも人類共通の願いである平和の実現に向け、町としてできることを引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 今、ロシア、ウクライナだけでなく世界的にいろいろと不安定な情勢になっている、こういうニュースも流れてきております。そういう中だからこそ、戦争のない平和な世界をつくる、そういうことについて明和町として今後も取り組んでいていただきたいと思います。本当にこれは心から願っております。

その中で、この写真も上げさせていただいておりますけれども、こちらの看板について少しお伺いいたします。

町内の在住の方から、「この非核平和宣言のまち、これはすばらしいことなのに、看板が汚れてしまっていて、とても残念です。本気で平和を願っているのかという印象を受けてしまう。看板をきれいにして、住民に対して平和に対して真剣な思いを発信してほしいんだ」、こういうご意見を頂戴いたしました。

改めて看板を確認いたしましたら、この写真のように汚れた部分が目につく状態でございます。

そこでお伺いします。皆さんからこういう寄せられたご意見を受け止めていただいて、看板をきれいにしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） ご指摘いただきました看板につきましては、非核平和の町を目指す印として現在の場所に整備したものでございます。現状ではご指摘のとおり汚れが目立つ状況でありまして、現物を確認しましたところ、清掃では対応できない、いわゆる汚れが取れないという状況でございました。

平和に対しての情報発信の思いがこもった大切な看板でありますので、なるべく早い段階で改善改修をしていきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 改修してきれいにさせていただくという答弁をいただきました。そういう思いをしっかりと持っていただいて、町民の皆さんにまた平和な町、戦争をしない町ということをアピールしていただきたいと思えます。

続きまして、次の質問に入ります。

自衛官募集への対応についてお伺いいたします。こちらもちょうど1年前にお伺いしたことのその後の状況を確認をするものでございます。

災害復興などの任務とともに安保法制の下、戦地に派遣される可能性のある自衛官募集については、協力することの是非も含め、慎重に検討する時期が来ているのではないかと私は考えております。

自衛隊への名簿提出に関しても今、全国で議論が行われております。1年前に、少なくとも自治体はこの問題について住民に情報提供を行うこと、住民の権利擁護の観点から提供を希望しない人は名簿から除く仕組みをつくること、それらを鑑み、名簿の提供をやめるという判断もすべきではという趣旨の質問をさせていただきました。

現在、明和町のホームページを見てみますと、2023年3月16日付で、自衛官募集事務については、自衛隊の役割と自衛官募集事務、自衛官募集事務の法的根拠、自衛官募集事務の内容が記載をされております。住民の皆さんへの情報提供という部分はこれでクリアになったのかなと考えられますけれども、住民の権利擁護の観点からの、提供を希望しない人は名簿から除く仕組みという部分がいまだホームページには掲載されておられません。

いわゆる除外申請書というものについてなんですけれども、今、三重県内で

も亀山市や菰野町などでは、「自衛隊への情報提供を希望されない方の申出、除外申請について」と、ホームページでもしっかりと明記をされております。住民の皆さんに対し除外申請の周知が行われている自治体が増えてきております。自治体によって情報提供の周知に違いや差があってはならないと考えております。

当然のことですが、自衛隊に入隊するかしないか、これは個人の意思で決めることでございます。そして、自衛官募集という事務的な手続であっても、個人情報提出したくないという意志表示もまた個人の意思決定であり、尊重されるべきものと考えております。

個人情報やプライバシー保護の観点、個人情報を提供しないことの意味表示が選択できる除外申請の仕組みを早急につくり、周知するべきと考えます。答弁を願います。

○議長（奥山 幸洋） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） この自衛官募集事務につきましては、「都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う」と、自衛隊法第97条で定められております。また、自衛隊法施行令第120条で、「防衛大臣は、自衛官の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事及び市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」と定められております。

一方で、情報提供を希望されない方も見えることから、来年度より自衛隊への情報提供を希望されない場合には、本人または親権者などから除外申出書の提出があれば、自衛隊へ提供する情報から当該情報を除外できるよう整備を進めておるところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 一日も早くこの除外申請書の仕組みをホームページ等

にも掲載をしていただいて、住民さんに通知をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、自衛隊へ対しての名簿の提出なんですけれども、自衛隊法の施行令の第120条、こちらは防衛大臣の地方自治体への協力要請を根拠づけるものでありまして、自治体が協力要請に応じる義務を規定するものではない、こういう部分もありますので、こういう部分をしっかりと考えていただきたいと思います。

私は基本的には子どもたちの名簿を自衛隊に提供してほしくないと考えております。自治体によっては提供されていない自治体もありますので、このこともまた今後しっかりと研究していただきたいと思います。

今年の7月なんですけれども、この三重県内、鈴鹿市において陸上自衛隊入隊体験のイベントのチラシが教育委員会の後援つきで小学校の高学年に配付されて、保護者の方から小学生にまでこんな連絡が行くんですか、怖いんですけどもという情報提供がございました。このチラシの内容は、子どもさんに向けて水鉄砲バトルとか、自衛隊の車両体験など幾つものイベントが記載をされておりまして、遊び感覚で自衛隊を体験する、そういう内容であると私も判断をいたしました。

さきにも申し上げましたけれども、自衛隊の任務に関しましては災害救助など本当に国民の命を守るため大切な任務もございます。ですが、主な任務は防衛という名の軍事であり、外国からは軍隊とも認定されている、これが自衛隊でございます。今や憲法で定められた専守防衛の範囲を逸脱した敵基地攻撃能力の強化、これが進められ、軍事費も5年間で43兆円に大幅に拡大される、このようなことも決まっております。アメリカの戦争に巻き込まれて先制攻撃に至ってしまう危険性も、今、言われております。

職業選択の自由は当然でございます。自衛隊で働くこと、これに関しましても皆さん、それぞれのお考えがあると思います。それは私は本当に尊重したいと思いますし、自衛隊の皆様のお仕事には敬意を表したいと思っております。で

すが、行政であったり、教育委員会が遊び感覚で兵器や戦争を扱うようなイベント、これを後援したことは、私は違和感と危機感、これを覚えております。

どうか、明和町におかれましては、町行政、教育委員会、教育、学校教育、社会教育、様々な部分において、平和教育、これにしっかりと力を入れていただいて、教え子や若者を再び戦争に送らないという、戦後の多くの皆さんの切実な思い、これをしっかりと受け継いでいただき、子どもたちの平和、未来の平和を守っていただきたいと考えております。

このことを最後に申し上げまして、本日の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） 以上で田邊ひとみ議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事整理のため暫時休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩といたします。2時30分まで休憩をいたします。

（午後 2時 22分）

（午後 2時 30分）

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 山本 章 議員

○議長（奥山 幸洋） 5番通告者は、山本章議員であります。

質問項目は、「明和町に対する関心度向上」の1点であります。

山本章議員、登壇願います。

(9番 山本 章議員 登壇)

○9番(山本 章) 皆さん、お疲れさまです。

議長より登壇の許可をいただきましたので、事前通告に基づき、「関心度」と言いましたけれども、「明和町の移住・定住」で出していたんですけれども、「明和町の移住・定住政策」について一般質問させていただきます。

明和町の移住・定住政策について、明和町の人口の変化と今後の推移について、まず人口問題について質問させていただきます。

現在、明和町の人口は令和5年9月1日現在、ホームページ上で人口2万2,883人となっております。男性1万1,009人、女性1万1,874人。日本の人口が減少し始めたのが平成20年2008年と言われていいますので、この15年でそれぞれの自治体で人口減少問題が大きな課題となってきたことは、私から申し上げるまでもございませんが、そんな中で明和町は伊勢や松阪に近く、平野が広がる地域なので、不動産の開発も進み、他の市町からの転入者なども多く、他の自治体と比べるとそこまで減少が深刻ではないのかと感じる人もあるかもしれませんが、明らかに高齢化が進み、このまま効果的な政策を打てないと、人口減少が深刻な問題になっていきます。

事実、現在明和町で、例えば学校の統合もそうですし、お年寄りの買物や移動の問題、あるいは医療や健康の問題、もっと言えば祭りや自治会や地域住民の活動などのコミュニティー維持が困難になってきているといった様々な課題が生じています。

令和3年に改訂された明和町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、2040年の総人口は1万8,709人と予想され、このまま人口が減少していくと2060年には2015年対比8,098人(35.9%)の人口が減少することが予測されています。

そこで、明和町としては現時点で人口減少に対し、現在どのように分析し、

どういった取組をしているのでしょうか。そして、それは住民にしっかりと理解されているのか。十分な評価を得られているとお考えなのか、町としてどのように町民の意向を把握されているのかお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 山本章議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 明和町の人口の推移につきましては、令和3年に改訂しました明和町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにて分析をしており、目標を定めております。

人口、経済、社会保障の相互関連についての国の調査研究機関である国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によりますと、本町の2040年の総人口は1万8,709人と予想されています。また、このまま何も人口減少対策を講じないまま人口が減少すると、2060年には2015年と比べ8,098人約35.9%もの人口が減少し、総人口が1万4,488人になると予想されております。

また、国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や分析から、明和町においては自然減の施策も必要であります。転出抑制、転入促進などの社会増につながる施策も必要であることが表れております。

こうした中、当町では合計特殊出生率を2.1以上、社会増減数を毎年70人を目指すことで、2060年の人口を2万人に維持することを目標としております。就職や結婚時にいかに明和町を選んでもらうか、就職時の人口流出をいかに防ぐか、そして少しでもUターン者を増やしていくことを重要視しながら、4つの基本方針を定め、人口減少問題に取り組んでおります。

基本方針別に主な取組をご紹介しますと、まず1つ目としまして、就業の場の創出と確保の部分では、私自身が積極的な誘致活動をすることで明和町の魅力を力強く発信していくほか、都会に行かずとも仕事ができる環境の整備や新しいイノベーション、ビジネスチャンスを生み出す場として三重明和インキュベーションセンターを開設し、地域の雇用創出を推進することによる活性化に

取り組んでいるところです。

2つ目としましては、人を惹きつける魅力の発信の部分ではありますが、コロナ禍の中ではありましたが、明和観光商社などの団体と連携をしながらプロジェクトマップやこどもわいわいフェスティバルなどを実施することで、関係人口の増加に取り組んでまいりました。

3つ目の安心して暮らせる施策の充実の部分では、町内の学校等の統廃合に取り組み、安全で安心なよりよい教育環境を整備しているところで、この取組により移住・定住にもつなげていければと考えています。

4つ目の安心安全な生活環境の確保の部分では、道路冠水対策として大淀役場坂本線の排水路改修工事を計画的に実施し、住環境の整備に取り組んでいます。

こうした取組を進めている成果といたしまして、明和町の合計特殊出生率の状況は令和3年時点で1.71となっており、全国平均や三重県平均に比べ高い値となっており、また、明和町の社会増減に関する転入出状況は、令和3年時点で転入者数664人に対して転出者数623人となっており、出生率や社会増減数は目標値には達していないものの、2023年4月末時点での人口は2万2,858人と人口維持を保ち、社人研の推計人口を上回って推移しているところです。

住民の理解度と評価、また町民の意向調査の関係につきましては、総合計画策定時において、5年に1回アンケート調査を実施しております。令和元年に実施した町の暮らしに関する調査結果からは、「住みよい町だと思いますか」の問いに対しまして、「住みよい」が29%、「どちらかといえば住みよい」が56.6%と、合わせて85.6%が住みやすい町と回答いただいています。回答を年代別に見てみましても、20代から70代以上までで全ての年代におきまして80%を超えており、どの世代の方からも住みやすい町と感じていただいているとの結果が出ているところです。

また、同じく令和元年に実施した明和町の現状とまちづくりの重要度に関する調査結果においては、人口減少対策・移住定住促進は、明和町にとって「と

ても重要である」「やや重要である」を合わせて75.1%と回答をいただいております。人口減少対策・移住定住促進については、明和町の重要事業であるとの認識をいただいているところであります。

しかしながら、人口減少対策・移住定住促進に対する生活満足度に関する調査では、39.4%が「分からない」と回答をいただいております。「分からない」と回答いただいた年代は、30代が57.1%、次いで20代が49.1%と特に若い世代の方に理解をしてもらっていない状況であり、この令和元年に実施した調査結果を踏まえ、情報発信にLINE等のSNSを取り入れながら、全ての世代に情報が届けられるよう、さらなる情報発信の強化に取り組んでいるところであります。

また、町民の皆様のご意向の把握につきましては、広聴・広報の取組といたしまして、役場や各コミュニティーセンターなどの公共施設に意見箱を設置したり、町ホームページに問合せフォームを設けているほか、私自ら皆様のところへお伺いする出張座談会を開催することで、町民の皆様の意見を町政に反映できる場をつくっているところであります。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

山本議員。

○9番（山本 章） 町長、ありがとうございます。

人口減少という課題を解決していくにはより具体的に、しかもチャレンジしていくという取組が必要になってくると思うんです。目標達成に向けて、バックカastingといわれる目的から後に落としてくる、それで今を見ていくというような考え方が必要だと思いますし、明和町の目標の合計特殊出生率というのは2.1以上ということになっているんですけれども、これ今までの現状で、2018年から見ていくと増えていることなんですよ。

それと毎年の社会増減数といわれる70人というのを目標設定にしているんですけれども、ここは今、この3年、4年、2年連続ぐらいで下がっているんで

す。2060年に2万人維持というのが目標設定とされているなら、今からここを真剣に考えていく必要があると思います。それと、現時点でその実現にどのような今状況なのかという分析も必要だと思います。

2023年9月1日、今日の3日前ですか、その時点で2万2,883人と2万人の人口維持を保ち、社人研の推計人口は完全に上回っています。全国平均や三重県の平均に比べて高い水準で1.71ということなんで、すごいことなんですけれども、ただこれが現時点で明和町が掲げる2060年の2万人の人口維持ができるプロセスの中に入っているのか。合計特殊出生率や社会人口増減数、目標を達成できるものなのかどうかも、今後の明和町の取組で変わっていくと思います。

さらには人口増減策や移住定住なども含めて、自治体間の競争も激しくなっているの、危機意識を持って明和町は分析し、取り組んでいくべきだと考えます。

明和町のひと・しごと創生人口ビジョンの資料の中にも、独自推計として取っているのは、独自推計であったりシミュレーション1、2といわれる明和町が取っているシミュレーションは、両方とも特殊出生率が2.1、社会増減数を70というところを常にその数字でシミュレーションを取っていると思うので、間違いなく今の現状ではほかの町からすると、いい数字を表しているんですけども、目標設定とは違うので、その現状ならばどういう数字になっていくのかを知るのも一つですし、その目標設定の数字にはどういうふう、ここにまずその70人というのと出生率の2.1というところにはどうすれば行けるのかというのが、もっと具体的に出すのが必要かなと思いました。

それと、先ほどの令和元年に実施した暮らしに関する調査結果のところもなんですが、「住みよい」が29%、「どちらかといえば住みよい」で56.6%とあって、ここで85.6%と数字だけで言うとすごい数字を醸し出しているんですけども、実際これの中身を調べると、配布数が2,000、無作為抽出で出して、これの回収率が746の数字で全体的にいうと37.3%。この746という数字が今の明和町の7,300世帯にすると約10分の1です。

この10分の1で、ここの数字の10分の1、ただの10分の1の数字のところ、みんなが住みよいと思っているのだとか、どちらかといえば住みよいよなというように形でデータとして取っていくのではちょっと弱いかなと思いますので、その辺も踏まえてこれからの質問に答えていただけるとありがたいです。

続きまして、コミュニティー維持、再生について質問させていただきます。

明和町の人口の増減は10代、20代の若い世代が大学や専門学校に進学したり、町外で就職したりすることから大幅に減少する状況になっています。高校時代には松阪市や伊勢市などの高校に通うことになるので、ほかの地域のよさも知ることになります。若い世代が様々な地域に、自分たちの人生計画を思い描き、また生活をつくり上げていくために避けられるものではありませんし、むしろ若い人たちが様々な可能性を追いかけて経験を積んでいくことは町は後押ししていくべきです。

その一方で、その若い人たちが就学後、あるいは人生の何かの転機に明和町に戻ってくる場合に、明和町で生まれ育った人たちを温かく迎え入れ、地域で共に歩いていくための環境づくりをしていく必要があるのではないのでしょうか。

先ほど答弁に、就職や結婚時にいかに明和町を選んで住んでもらうか、就職時の人口流出をいかに防ぐか、あるいはUターン者を増やすことが重要といった説明がありましたが、私もそのとおりだと思いますし、雇用や事業、働く場の環境整備、インキュベーションセンターの充実も必要だと思います。

最も大切なことはコミュニティーの維持、あるいは再生、さらにはコミュニティーの維持、再生を通じて明和町民としての、また明和町の各地域のアイデンティティーの絆の醸成が必要だと考えます。私は明和町に大人になって戻ってきたいと思えるような体験を子どもたちがすることで、明和町民としてのアイデンティティーや絆が醸成されると考えます。

それは、例えば地域の中で行われる祭りや、人と人との触れ合い、学校をはじめとした地域での教育や学びなどが重なり合って醸成されていくものだと考えます。まさに、明和町としてのコミュニティー維持、あるいは再生が必要で

あると考えます。

明和町として、コミュニティーの維持や再生、子どもたちの視点からどのような取組をしていくのか、あるいは今後していくつもりがあるのかをお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 山本章議員の質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） コミュニティーの維持、再生につきまして、子どもたちの視点からどのような取組をといるご質問ですので、小中学校の教育、また社会教育、生涯学習を担当します私のほうから答弁させていただきます。

先ほど議員が言われましたように、明和中学校を卒業した生徒の大半は高校時代には町外に進学し、その後は県内外に進学または就職され、住居を町外に移す若者も多いと思います。若者それぞれに目標や希望がありまして、そのこと自体は自然なことなのかなというふうに思いますが、やはり町としては、若い人たちが残りたいと思える町、また学業や仕事などでいつとき離れても、また帰ってきたいと思える魅力的なまちづくりが必要です。そして、懐かしさや元気を感じさせる地域のコミュニティー、そういうものも必要になると考えます。

こうしたことを子どもたちの視点で考えると、大人も子どもも一緒になって参加する地域の祭りや行事、子どものときしかできない伝統行事や祭礼なども、自分の育った町を感じる貴重な体験だと思えます。現在も明和町に受け継がれている祭りや行事への参画、伝統芸能の保存、育成につきましては、町としても今後できる限りの支援を続けていく必要があると思っております。

また学校教育の面におきまして、郷土文化学習が必要というふうに考えます。郷土について学び郷土を知ること、郷土を大切に思う気持ち、郷土を誇りに思う気持ち、郷土愛を育みます。

昨年度末に策定いたしました令和5年度版の明和町教育大綱では、3つの重点政策を掲げておりまして、コミュニティー・スクールの推進、それから小中一貫教育の導入、そして郷土文化学習の推進、この3点を上げております。郷土

文化学習では、教科の中で郷土文化学習カリキュラムの作成を進めております。そして、小中一貫教育の中で、小学校低学年から中学校最終学年まで、段階を分け継続して学習していくというシステムを検討しております。これ現在取り組んでおるところです。

また、コミュニティ・スクール、明和中学校のほうでは本年度からスタートしておりますが、このコミュニティ・スクールによりまして、学校、家庭、地域、行政が連携して地域とともにある学校づくり、地域づくりを進めます。この中でも子どもたちは地域に残る文化や伝統、芸能、また何気ない日常生活におきましても、故郷を思う気持ちが育まれていくのではないかというふうに考えます。

こうした地域環境、学習環境で育った子どもたちが成長して、そのまま明和町に住み続けたいという思いになったり、県外に進学しても就職時は明和町に戻りたい、また県外で就職しても将来は明和町に帰ってきたいという思いになってもらえるのではないかというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） アイデンティティーと絆とかというのをよく使ったので、課長も「郷土」という言葉をよく使っていてありがとうございます。

私はありとあらゆる場面で、子どもたちにできるだけ地域の活動や取組に参加してもらうことを模索するべきだと考えるんです。例えば祭りであったり、防災訓練であったり、地域の活動の中に入れてもらう、もっと言えば、単なる観客ではなく、明和町の事業の様々なところでこれまで以上に子どもを呼び込んで、主役になって役割を担ってもらう、どんどん主体的に参加してもらえよう場を提供すべきだと考えます。

答弁にもありましたが、コミュニティ・スクールの役割は大きいと私も考えております。学校、家庭、地域、行政の連携がしっかりできれば、まさに明和

町がほかの町と比べて住みやすい町、安心して子どもを育てられる、明和町という社会に子どもたちが参加できる、そういう風土が生まれてくるはずです。しっかりと取り組んでいただきたいと期待しています。

次に、地域の活動の主体となる自治体やNPO、ボランティアについても質問させていただきます。行政だけでは町はつくれません。地域にある様々なプレーヤーが町と協働して活動的に先進的に取り組むことで、明和町のコミュニティーを守り、あるいは新たなコミュニティーをつくり上げることになると私は考えています。

その中でも今回は自治会やNPO、ボランティアの取組についての支援を明和町はどのように考えているのかお聞きしたいと思っています。また、自治会の活動やNPOやボランティアの方々が行う取組は、地域の草刈りや防災訓練であったり、祭りや教育、福祉など様々です。こういった町民の取組への支援策を強化するべきだと考えますが、町のお考えを伺います。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 質問に対する答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 自治会、NPOなどのまちづくり団体に対する支援策につきましては、さきにご質問いただきました北岡議員への回答の部分と重複するところもございますけれども、町としましては今年度から自治会活動等奨励金の制度を開始をさせていただきます、自治会等がそれぞれの地域において防災防犯活動であったり、福祉活動、環境美化活動を実施をさせていただいた場合に、1活動につき1万円、1年につき3万円を上限に助成をさせていただきます、地域内の共助によるコミュニティー活動の維持、活性化を支援させていただきますことというふうにしております。

また、めいわ市民活動サポートセンターへは、地域活動活性化事業を委託をしまして、自治会等に出向いてお話を伺う中で、自治会活動等奨励金の紹介であったり、ボランティア活動の担い手を発掘をさせていただいたりして、今後のそれぞれの地域における活動の活性化が図られるようお手伝いをさせていただきますことというふうにしております。

そして、今後もめいわ市民活動サポートセンターをはじめ、子ども食堂など地域を支える活動に取り組んでおられる団体等と連携協力をして、必要に応じて町としては側面的な支援も行うことができるように、それぞれ関係をする部局がアンテナを高く張って、団体等と連絡相談ができる体制づくりというものを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） 町と町民の協働というものがどれだけしっかり行えるかが、まちづくりを考える上で大切だと私から申し上げるまでもございませんが、町がアンテナを高く張り情報共有し、団体等と連絡相談ができる体制づくりを行っていくということなので、期待したいと思います。

地域が町に期待するだけでなく、地域が自ら動く、強い地域づくりのフォーマットづくりをしてもらえると一番本当はいいのかなと思います。共助というところの部分として、お互いが勝手に放ったらかしにしていくというよりは、町が何か奨励金であったりとかというところの部分じゃなく、どういうふうにしたら動いていけるか、自ら動いていくということが大切かなと思うので、そういうようなフォーマットづくりというのは行政のほうが得意かなと思いますのでよろしくお願いします。そして、地域で取り組んでいる人たちの現場の感覚をどんどん町で実践してもらえるような風土づくりをしていただきたいと思います。

では、次の質問で移住・定住についての質問です。

明和町を住まいとして選ぶ方が、新たに住宅として開発された土地に住む、そして比較的若い現役世代ということは、まさに明和町の移住施策、あるいは人口減少に対する対策を考える上でしっかり認識していかなければならないことではないでしょうか。

明和町もほかの自治体同様、移住施策を行っていますが、現状でどのような

年代やどのような地域の方にアプローチしているのかお伺いします。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 山本章議員の質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） 現在、明和町では主に子育て世代のファミリー層をターゲットとしまして、首都圏を中心とした都市部からの移住定住を促進しているところでございます。

取組内容といたしましては、伊勢志摩定住自立圏であります3市5町合同で東京のふるさと回帰センターで開催される移住相談セミナーに参加しています。セミナーでは、伊勢志摩ブースに各市町それぞれの相談窓口を設けまして、事前に募集したセミナー参加者の希望など、それにより広域のメリットを生かしながら、より条件が近い町の窓口を順番に回っていただく、そのようなスタイルになっております。

昨年度の実績になりますが、このセミナーで30組の方とマッチングをいたしまして、実際2組の方が伊勢志摩地域を巡りまして、明和町にも来ていただいている状況でございます。

そのほかの取組といたしまして、昨年度に交流人口とUターン者を増やす施策として、明和町に帰りたくなるプロモーション映画、「日本一短い青春映画」を制作してユーチューブにて配信をしているところでございます。

今年度は、昨年度コロナの影響で開催ができなかった移住相談セミナーもリアル開催が可能になり、アフターコロナの影響もありましてセミナー参加者の希望者が大幅に増えてきている状況でございます。三重県が独自開催いたします大阪や名古屋、比較的近隣での移住相談セミナーにつきましても、今後積極的に参加していきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

山本章議員。

○9番（山本 章） そのユーチューブの観覧数どれぐらいあるのかと聞きたい

ところなんですけれども、それよりも外へのアプローチとして伊勢志摩定住自立圏として、そこに対してのアプローチも必要とは思いますが。ただ、実際明和町に転入してきている数が664人のうち500人は県内、しかも伊勢と松阪からの転入が400人ということなので、8割ぐらいは伊勢、松阪から転入してきます。なので、身近な場所なんですけれども、そこへのアプローチだったりとか、近隣市町をターゲットにした町のサービスの発信をしたりだとか、企画を出したほうがよいのではないかなと思います。要望としてお願いします。

いずれにしても、若い世代や三重県内からの転入が多いという現状を踏まえると、その傾向を踏まえて移住・定住策を考えていく必要があると思います。特に明和町の地域の特性を考えると、教育や子育ての充実、若い人たちの支援、これが大切なのではないかと考えます。さらには、先ほども申し上げましたように、コミュニティーの在り方がとても大切だと思います。住む人にとってよい町は、移住した人たちにとってもよい町になるはずだと私は考えています。

最近、活動の中で多くの町民さんの意見を聞くことができます。その中に新たに転入した方たちが自治会に入らない人が多い、自治会は地域の暮らしに様々な取組をしていただいていると思いますが、今の若い人たちにはぴんと来ないことも多いのだと思います。もちろん、自治会に入ってもらいたいのですが、それを待っていてはなかなかそういった方たちの意見が地域に、明和町の施策に反映できません。

そこで、自治会に入らない方たちの意見を聞く仕組みは町はつくっているかどうか。そういった方たちが抱えている問題は何なのか。さらにはそういった抱えている問題を解決していくために町は何ができるのか。町全体の課題解決にもつながるはずですが。転入した方が自治会に入らない状況、これはコミュニティーの問題であり、彼らの抱えている問題や課題は町の課題でもあります。町の見解をお伺いします。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 山本章議員の再質問に対する答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 自治会未加入者の方の意見を吸い上げる仕組み

としましては、現在、広報・広聴の取組として、町ホームページにおける問合せフォームが一つあるかというふうに思います。問合せフォームは、明和町民であるかどうか、あるいは自治会加入されておるか、していないかといったようなことにかかわらず、どなたでもご利用していただくことができます。

その中で、補助金申請等の行政上の諸手続に関する問合せのほか、頂戴した各種要望であったり依頼、ご意見、こういったものに対して各課が可能な範囲で対応させていただいておるという状況であります。

また、住民の皆様のところへ町長が自ら直接お伺いをする出張座談会というものも行っておりまして、皆様のご意見等をお伝えをいただく場として活用させていただけます。

このように、個々の意見等を吸い上げる仕組みとしては一定程度できておるものというふうに考えますけれども、コミュニティーの維持、再生を図るには、やはり一人でも多くの方が自治会へ加入をしていただき、地域の活動に参画をしてもらうことが必要だというふうに考えます。

自治会への加入促進を図る手法としましては、自治会へ加入をしない、したくない理由をまず町でお話を伺ったりして集計をしていって、その中から自治会加入を妨げておる要因を探って、そこで得られた情報をその地域の取組の参考になるように自治会へ提供させていただくといったようなことも考えられるわけですが、さきに北岡議員のほうから頂戴をした課題であります、地域のデジタル化を通じて多様な人材、組織が柔軟に連携をして地域コミュニティーの担い手となって、安全に安心して暮らせる共助の仕組みを構築すること、これと併せて今後の検討課題と捉えておるところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） ありがとうございます。自治会に加入していない人たちの意見を吸い上げる仕組みは一定程度でき上がっているということですが、実際

どのような意見が上がっているのかというのが一番欲しいなとは思っているんですけど、いずれにしても自治会に入らない理由といったものを分析する必要はあると思います。

地域のデジタル化といった説明もありましたので、どのような形でコミュニティーを明和町がつくっていくのか、支援していくのかといったところも関わる話なので、ぜひ真剣に取り組をお願いしたいと思います。

次に、移住・定住の受入れ体制の整備についてお話しします。

実際この地域に住んで抱える問題に対してしっかりとアプローチしていく必要がありますが、これから明和町を移住定住先を選ぶとした方たちが、様々なニーズや知りたいことがあるはずですし、移住・定住を考える上では様々な理由があるはずだと思います。そういったことを実際に相談したり話し合ったりできる場所が必要なのではないでしょうか。相談窓口など設置について、デジタル上でも大丈夫だと思うんですが、まず、ワンストップで移住や転入を考える人たちの相談を受け入れることができる体制づくりや窓口が必要と考えますが、その点について町はどのようにお考えでしょうか。教えてください。

○議長（奥山 幸洋） 山本章議員の質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） 議員がおっしゃるとおり、移住や転入を考える人たちの相談は、子育てや学校、また病院などの環境、公共交通等の移動手段、空き家等情報など全ての情報をワンストップで相談できる移住相談窓口が、利用者にとっても最も利便性が高く効果的であると考えております。

そうしたことから、現在明和町では三重明和インキュベーションセンター内に移住・定住を促進する専門の地域おこし協力隊を配置し、移住相談専用窓口のサービスを開始しているところで、昨年度だけで直接の移住に関する問合せが34件、そのうち明和町まで来られた方も5名いらっしゃいます。また、そのうち2名の方が移住につながっている実績がございます。

また、この窓口では、移住や転入に関する様々な分野の情報を集約し、相談はオンラインでも対応できるよう準備を進めており、起業に係る相談にも対応

できる全てが一括で行えるワンストップサービスの仕組みと体制の構築を目指しているところでございます。

また、短期型、長期型の移住体験住宅の実施も検討しており、実際に明和町に住んでいただく体験をすることで、地域の特性や便利さなども知ってもらいながら、移住の後押しにしていきたいと考えているところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） 私は、移住・定住を考える上で、まず町の窓口をしっかりとした形で設置して、情報の一元化を図るべきだと考えます。デジタル上ではチャットボットなどは生成A Iという言葉が最近よく生まれています。明和町も生成A Iという言葉がよく出てくるので、それならばチャットボットというものがもう身近にあるので、そういうものから試験的に使っていくというのはありなのではないかと思えます。

それと、インキュベーションセンターの中にワンストップ移住相談窓口の開設を進めているということは、これからはそこが移住を考える方が相談する場所として窓口になっていくと考えてもいいんですね。

それでは、空き家についても、そして、住まいの問題でもございますが、住まいについては当然、中古物件、空き家などの活用も想定されますが、空き家の活用には所有者の様々な事情や意向がありますから、簡単には提供してもらえない場合もございます。このあたりはどのように所有者に協力してもらうのかという今後の取組、また明和町の空き家バンクの登録件数の問合せ件数、そして実際契約した数など、現状での空き家バンクの利活用の状況を教えてください。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 山本章議員の質問に対する答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 空き家の活用に関しては、昨年度331件の空き家所有者を対象にしまして意向調査のほうを実施をしました。その結果、空き

家の活用を希望されて、町の空き家バンクにご登録をいただいた件数は、現在までに20件ありまして、またこの空き家バンクでの一般公開というものはしないで、行政とか関係の団体内部で情報を把握をすると、そういうことに今、同意をいただいた空き家データベース登録というのがあるんですが、そちらの登録件数は7件ございます。合わせて27件、物件数として把握を、活用できる物件を把握しておるといところです。

なお、空き家バンク登録件数が増加をしたことに比例をしまして、移住や起業などのため空き家を取得をして利活用を図りたいというふうに考えておられる方からの問合せも多くなってきております。利用登録者数はこれまでに33件ありまして、うち物件の内見を行った件数は22件、そこから成約に至った物件は3件というふうになっております。

また、今年度から固定資産税の納税通知書に空き家活用等に関するチラシを同封させていただいておりますが、今後も適宜、意向調査等によって空き家所有者にアプローチを重ね、空き家バンクや空き家データベースの登録物件の確保に努めるとともに、360度カメラを活用したウェブ内見の導入により、利用者の利便性向上を図るほか、空き家バンク登録や市場での流通が難しい物件の利活用の促進を図るゼロ円物件マッチングの取組とか、利用する側が自らの空き家活用に関する思いというものをPRをして、それに賛同する空き家所有者の方へとつないでいく、さかさま不動産の取組を民間事業者と連携をして実施することとしております。

利用希望者の物件探しにおいて複数の選択肢をお示しできるように、今後も努めてまいります。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） ありがとうございます。空き家の活用という、いわゆる明和町における既存の不動産の利活用の体制を整備していくというのが大切だ

というのが今、聞いていて思ったんですけれども、民間業者との連携もぜひ進めて行ってほしいと思います。

移住・定住、あるいはまちづくり戦略課長も先ほど言われたんですけれども、期間的に住みたいというのは、すごく一つの案としてはありなのかなと思いました。なので、そういったニーズの流動的なところの部分に対応していく、そういう空き家件数を増やしていただきたいと思いますので、ぜひ、331件あって20件しか登録されていない。じゃ、その残りの数はただの空き家という状態で、今、人口的なところの部分の推移というのは平均的にちょっと上がっているのかなと思うところもあるんですけれども、その上がっている地域というのは決められた地域だけであって、在所内にある里中というところの部分からはどんどん削られていくというのがこの前の懇談会なんかで話に出ていたところの部分でもあったので。

そういう里中のところの部分、そういう在所内のところの部分の悩み解決というのは、そこに移住・定住で定住させるというのはなかなか難しいと思うんですけれども、その里中のそういうところの地域のブランドというものの自体を、町的に酌み上げて、そういうものを期間的なところの部分で発信していく。期間的にそこに来てもらうだとかという考えから入っていくのは、一つの策として考えていってもらうのにはありなのかなと思いました。なので、それも一つ要望として入れておいてください。

次に、子ども支援とか子育て支援についてです。

加えて移住・定住について、最も大切な一つが子育てであると思います。若い世代が移住を考えると、それは子どもたちがどのような町でどのような環境で育っていくのか、また自治体や地域や支援はどんなものがあるのかといったことを重視します。もちろんそれは自然環境であつたり、地域の風土であつたり、町の支援であつたり、人それぞれであります、少なくとも子育てに対する支援、教育の充実、その形がとても大切になってくると考えます。

ここの強化、これが移住・定住の促進の鍵になってくると考えますし、町の

腕の見せどころ、本気度の見せどころだと思います。さらには、何も移住・定住する人のためだけでなく、移住・定住する地域として選択されるということは、そこに従来から住む人にとっても住みよい町、暮らしのニーズに対応できている町ということが言えると思います。

明和町役場が若い世代の支援や子育てや子どもの支援をどれだけ強化できるか、あるいは予算措置できるかということが大切だと考えますが、町の意気込みや考え方をお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 山本章議員の質問に対する答弁、小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 議員おっしゃるように、子ども・子育ての支援は移住・定住を促進するに当たりまして最も大切な視点の一つであるかなと考えております。

現在取り組んでおります各種施策のさらなる強化を図っていくのはもちろんでございますけれども、これに加えまして今年度の新たな取組としましては、県のみえ子ども・子育て応援総合補助金を活用しました明和町の独自事業としまして、子育て世帯などの経済負担を軽減し、安心・安全で快適な子育て環境の一助となるよう、本定例会でまちづくり戦略課から予算計上しておりますけれども「乗り合いタクシーチケットで応援！子育て・出産支援プロジェクト」や、今年度当初から実施をしております健康あゆみ課によるおたふくかぜ任意予防接種費用助成金事業などを進めております。

また、昨年度予算及び契約をお認めをいただきました第1期再編小学校等としまして、令和8年度開校・開園に向けて準備を進めております、小学校、認定こども園、放課後児童クラブがございます。ぜひともこの施設が移住・定住を促進するに当たり、起爆剤となればと考えるものでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ありますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） ありがとうございます。まさに令和8年度の開校、開園に

向けての整備は大切だと思います。

地域を活性化させる取組に併せて、教育、学校の在り方についても議論していくべきだと考えますが、学校の統廃合問題は子どもたちの教育の問題であることはもちろん、まちづくりの問題であると考えます。教育の質や学校間格差など子どもや地域のニーズを最優先に考えていくことが重要かと思えます。

移住する人たちに魅力的な地域は、暮らしている住民にとっても利便性の高い地域につながっていくのではないだろうかと考えます。

そこで、改めて、明和町として学校統廃合についてどのように考えているのか、またそれに付随する教育についてもどのように考えているのかお聞かせください。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 山本章議員の質問に対する答弁、小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 議員おっしゃるように、教育・学校の在り方はまちづくり、地域活性化における重要な要素の一つであると考えます。

明和町の学校の統廃合につきましては、ご案内のとおり令和3年度に策定をいたしました明和町小学校区編制に係る基本計画に基づき進めております。主に児童の減少や校舎の老朽化、津波を主とする災害対策の背景から、本基本計画におきましては、令和20年頃に町内の小学校を2校とすることを基本としつつ、先ほどおっしゃっています人口の動向により、1校または3校の可能性も含めたものとしております。

しかし、あくまで主目的は子どもたちのために安全・安心でよりよい教育環境の実現というものであります。

児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨をすることを通じまして、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質を踏まえ、全ての学校がクラス替えができる一定規模の学校であるということが望ましいと考えます。

また、津波、洪水被害など災害の可能性が低い土地へ施設を設置をすることによって、安全・安心でよりよい教育環境を目指すものでございます。

また、ソフト面につきましては、教育を取り巻く社会状況の変化によりまして、学校現場における課題が多様化、複雑化しております中、その様々な課題を乗り越えるための力を養うとともに、教育内容の質的な充実を図るため、先ほど教育課長のほうからも申し上げました、今年度から実施をしております明和町教育大綱での3つの重点政策を中心としまして、各種取組を行っていく中で、多様で深い学びの実現を目指しまして、この大綱の基本理念であります「未来を築く豊かな人間性と創造性を備えた人づくり」を目指すものでございます。

この明和町が目指す教育を、移住・定住を考えている方々が魅力に感じていただき、明和町に住みたい、住み続けたいと思っていただくための移住・定住施策の一つとしても位置づけておるものでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） ありがとうございます。

教育大綱の中の、未来を築く豊かな人間性と創造性を備えた人づくりですよ。人が年を取れば固定概念の塊になっていくと言われます。子どものときが一番クリエイティブ、創造性が豊かといわれるんですね。一番子どものときの自由なときに環境づくりがすごく大切だといわれるので、そのときが一番教育として大事なときだといわれます。

そこで、今、このところの部分の、新しい統合するだとかというところの部分のいろいろありましたけれども、単刀直入になんですが、今、一番教育、今のこの明和町の教育のところの部分で、一番必要なものというのは何か答えられますか。すみません、お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 山本章議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 今、山本議員のほうからご質問をいただきました。

そんな中でいつも思うことの一つとして、議員の質問の中で私たちに対して

いい学校づくりをしていってくれよということ、それからその中でいい教育を施していってくれよというふうな、エールに感じていつもありがたく聞かせてもらっているところでございます。

そんな中で、ちょっとずれるかも分かりませんが、今までの質問の内容を聞かせてもらいながら、メモをしながらいろいろ考えて私のほうでおったんですが、ありがたいことにこの三重県の中で明和町は人口減が本当に少ない町であるということ、多分下のほうの間違うとっちらすみません、朝日町と次ぐくらいのほうじゃないかなと思うんですが。

なぜかなと思ったときに、私たちの明和町にはやはり素晴らしい環境も、土地の環境もありますけれども、交通の便、近鉄があります。それから幹線道路も引かれる。それから松阪以西にもまたがって間に、大変いい位置にあるんだなということを改めて素晴らしいなと思っています。

ただこれを維持していこうと思うと、もう私たちの時代ではないと思うんですね。それから考えるとやっぱり子どもたち、この人数を減少を減らしていつて将来的には描いているのは新しい次の学校も、もうできたら3校のまま維持できるぐらい、町の人口を維持できればいいなというふうにとまっているところなんです。

そんな中でこれを減らしていかないような施策をしていこうと思ったら、誰がやっていくのかと言ったら、やっぱり子どもたちだと思いますので、では、その子どもたちをどう教育していくのか、これは学校教育やと思う。ですので、この地域にやはりええ学校づくりをせないかんのかなと思います。

それが子どもたちを育てることに私はなるのかなと思っておりますので、その中でやっぱりこれを維持していくのにはつまり私はこれが一位というわけで、これがまさしく一位やと思うのは、学校教育とか子どもを育てるところになるのかなと思ってございますので、今、令和8年に新しい学校ができますけれども、新しい学校ができるとともに新しい明和の教育はつくっていかなあかんのやというふうな思いで今、おるところでございます。

私たちが実際によく分かっていない部分として、回答になっていなかったら申し訳ないんですが、本当は明和町、これ1町に1中学校なんです。もともとこれコミュニティ・スクールなんです。今度はそこにコミュニティ・スクールをつくるのを、コミュニティ・スクールの仕組みのある学校づくりをしていこうじゃないかというのが今回のコミュニティ・スクールで中学校。

それから小学校の3校も全てコミュニティ・スクールにしていく予定でございます。

それからその中で1中3小学校になったら、当然のように、もう少し中学校の距離が、ある意味気持ちの問題、教育の中でのことになりますけれども、小中一貫教育、全部同じようにやります。同じようにやらない不公平感も出てきますので、同じような教育でやっていかなあかんと。

それからその中に、議員の質問にもいっぱいあったんですが、地域学習というのをしっかり盛り込む。地域に誇りを持てる子どもたちをつくり上げる、つくっていくことがいずれ出ていってもうても戻ってきてくれるというふうなことにつながるのかなとは思っていますので、ぜひそういうふうな大きな3本柱でしっかりと学校教育の充実を図りたいと思います。

そこで、今、議員のほうから質問いただいた部分で私が一番欲しいものとしては、ハードの部分に多くのお金を実際かけます。一方、ソフトの部分、その施策も含めて、内容の部分を充実させていくのにもやっぱり予算が要るので、人が欲しいです。

と言いますのは、やっぱりコミュニティ・スクール、それから小中一貫教育の充実、それから郷土学習のプログラムづくり、明和科というのをしながらつくっていこうかなと思っているんですが、それを充実させていくためには、今、幸いなことに非常に優秀な指導主事さんがおってもらいますので、やらんらんこと以上のことをこうやってやってもろてますけれども、実際1人では無理。

それから考えると、そこらを率先して進めていく、そういう人にも予算をしっかりかけたいなと思いつつ、県のほうの何とか配置も望んではおるんです

が、大変難しい状況もある中ですので、できれば、ハードにしっかりお金をかけるといこととともに、かかるということとともに、ソフトの部分にもどこにどのようなお金を使えるのかということも考えながら、いい学校づくりをしていきたいなと思いますので、ぜひともコミュニティ・スクールの考え方でやはり学校教育を学校に任せるんじゃなくて、地域の皆さんで学校を応援していくんやと、支えていくんやと。地域の皆さんも学校側と同じ立場なんだというふうなことで、いい子育てといえますか教育に携わっていただくような仕組みづくりも併せてつくっていただければなと思っております。

回答になっていないかなとは思いますが、そのあたりでぜひまたお力添えをいただければ大変うれしいのかなと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） 十分なお答えをしていただきましてありがとうございます。

まさしくなんです。欲しい言葉であります。指導主事というところの部分、必ず必要やろなと思います。そういうところの軸を取っていくところ、あと地域のところからの人という、コミュニティ・スクールを担っていけるような人というのも必ず必要になると思います。

そういうところの部分に関しては、そういう一番最初のほうで申し上げさせていただきました地域力というのを身につけていくところの部分としては、共助のところの部分でどんどんそういうところの部分の力が出来上がってくるといのは、住みよい町としての一つの形なのかなと今思わせていただきました。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

町の情報発信の強化と町民の町への関心度の把握について。

県内、県外から新たに転入促進をしていくことで、人口の減少の課題に取り組もうというのは、どの自治体でも盛んに叫ばれていることでもあります。ただ、

移住・定住についてどの地域も行っていて、横並び的で踏み込んだものはなかなかできない。予算の問題もあるので、それほど大胆にはできないといった現状があるのだと理解します。

各地域では、移住したら50万円あげますよとか、100万円あげますよとか、それはそれでありがたいことなんですが、移住を考える人からしたら、自分たちがずっと暮らしていく地域をどの地域にしようと考えている場合に、100万円もらえるからその地域に決めようとする人が果たしてどれくらいいるのでしょうか。決め手は、どれだけの暮らしやすい地域なのか。自分たちの求めるニーズはどれだけ合致するのか。そういったことを考えるはずです。

この明和町で暮らすことは、この町にどんなイメージを持っているか。アイデンティティーや絆、コミュニティーがどういうものなのか。また住む上で、子どもたちがいる場合なら教育環境はどうなっているのか。また行政のサービスはどのようなものなのか。最後は、明和町がどういう町なのかということが問われてくると思います。その視点で明和町の施策をつくり上げていくことが移住・定住につながると私は考えています。

先ほどどのような方たちに移住・定住をアプローチしていくのか質問させていただきましたが、実際、明和町は本腰を入れてそういった方たちが暮らしていける地域としてつくり上げていくことができるのか。それが大きな鍵になってくると思います。

明和町の本気度も含めて、情報として発信していくことが必要と考えますが、町はどのように考えていますでしょうか。明和町がどんな町なのか。移住・定住を本気で受け入れようとしているのか。町の姿と移住・定住などへの本気度の発信をすべきではないのか。もちろん、そのためには町が曖昧で平均的なものではうまくいかないものではないかと考えますが、お聞かせください。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 山本章議員の質問に対する答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） 議員がおっしゃるとおり、町内外にシッ

りと明和町のよさ、また明和町がどんな町なのか、ここをPRしていくことが移住・定住につながっていく一番の近道だと考えております。そのためには情報がある時にだけ発信するといった曖昧なものでなく、継続的に地域住民や地域外の方とコミュニケーションを図っていくことが重要であると考えているところでございます。

また、地域住民と地域外の発信すべき情報を分け、情報発信ツールを目的によってうまく使い分けながら、届けたいターゲットに確実に届く方法を活用していくことも大切だと考えます。

現在、町では特に地域外の若者を中心に、地域や明和町の魅力を伝えるためにユーチューブやインスタグラム等のSNSを活用した情報発信を強化するため、SNSマーケティングの専門人材を活用することを予定しているところでございます。

このように、町では移住・定住に向け、より戦略的な情報発信を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

山本章議員。

○9番（山本 章） ありがとうございます。

SNSの発信の専用人材で活用すると検討しているというようなことですが、これはいわゆるユーチューバーやT i k T o k e rなどをはじめとするインフルエンサーのことなども入ってくるのだと思うんですけども、こういった方の力を借りても、その時の閲覧者は1回ぱっと出るんですけども、持続的な魅力の発信にはつながっていかないと思います。なので、インフルエンサーの力を借りる場合であっても、明和町の入り口になるような、窓口となるようなトータルな人材であったりだとか、そういうツールが必要になってくると思うんですね。

なので、前々から言わせてもらっていますけれども、本当に先ほども言わ

れたデジタルマーケティング、それであったり、プラットフォームの構築が力を入れるところだと思います。

先日行われた町制65周年シンポジウム、まちづくり、めいわまちシンポジウム、あれむちゃくちゃよかったと思うんですよ。ただ、ターゲット層が、あれ実は本当は若い世代の親であったりだとか、年頃の子どもたちに対してがターゲットだったのじゃないのかなと思うんです。なぜかという、今、子どもたちに何で勉強しているのか、何のために生きているのかと、この前のシンポジウムはむちゃくちゃ分かりやすく説明していたと思うんです。文化のことであったり、持続可能な教育、障害者の目線、ここから支える世代であったりとか、その世代を支える親には一番大事なことがあそこにめちゃくちゃ情報があったと思うんです。

ただ、明和町のプロモーションの弱さですよ、これが。今の明和町のプロモーションの弱さであったり、データの取り方の甘さであったり、そういうところの部分だと思うんです。発信能力の低さ、ここは一番課題として掲げられる一つだと思うんですよ。

移住・定住を上げていくところの部分にも、近隣市町のところの部分から多くの人が流れている。近隣市町のところから人が来ていて、伊勢、松阪から人が来ても、結局その人たちというのは高校には必ず伊勢、松阪に流れます。なので、ここ明和町で抑えることはできないんですけれども、でも、住む町として住みやすくてというところの部分として明和町はその中に手を挙げることもできますし、十分胸を張っていける町だと思っています。

なので、そういう情報の発信であったり、この前のことなんていうのは、その情報の発信をしっかりやっていたら、しっかりとそういった層に対して明和町の意識の高さのアピールはできたと思います。

なので、先ほども言った窓口のワンストップという話をさせていただきましたけれども、明和町の人や資源とつなげるような人材育成や仕組みの重要性を、重要に、本当にその人材育成のところですよ。そういう発信するであったり、

つなげていける人たちの育成をしっかりできれば、まだまだ伸び代もありますし、今、目標設定としているところの部分はたどり着くのではないかと思いますので。

これぐらいで、私の質問は今回終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） 以上で山本章議員の一般質問を終わります。

◎延会の宣告

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 異議なしと認めます。

したがって、本日はここまでとし、延会することに決定しました。

本日は、これにて延会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 3時 37分）
